

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 1月30日
【計算期間】	第1期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年11月17日)
【ファンド名】	年金積立 インデックスファンド海外新興国 (エマージング) 株式
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	犬伏 貴民
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般	年1回	グローバル			
大型株 中小型株	年2回	日本			
	年4回	北米			日経225
債券 一般	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり ()	
公債		アジア			
社債		オセアニア			TOPIX
その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)				
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・	なし	
	その他 ()	アフリカ	ファンズ		その他
その他資産 (投資信託証券(株 式一般))		中近東 (中東)			(MSCIエマージング ・マーケット・イ ンデックス(円 ヘッジなし・円 ベース))
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固定型 資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざします。

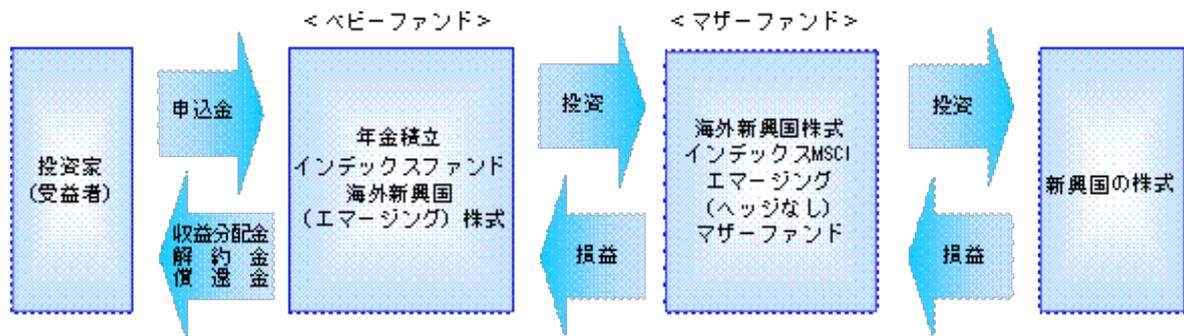
- ・主として、「海外新興国株式インデックスMSCIエマージング（ヘッジなし）マザーファンド」受益証券への投資を通じて、新興国の株式に投資を行ない、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざします（ファミリーファンド方式）。

後述の「ファミリーファンド方式について」をご参照ください。

- ・「海外新興国株式インデックスMSCIエマージング（ヘッジなし）マザーファンド」受益証券の組入比率は高位を保つことを原則とします。

ファミリーファンド方式について

ファミリーファンド方式とは、投資家から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンド受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

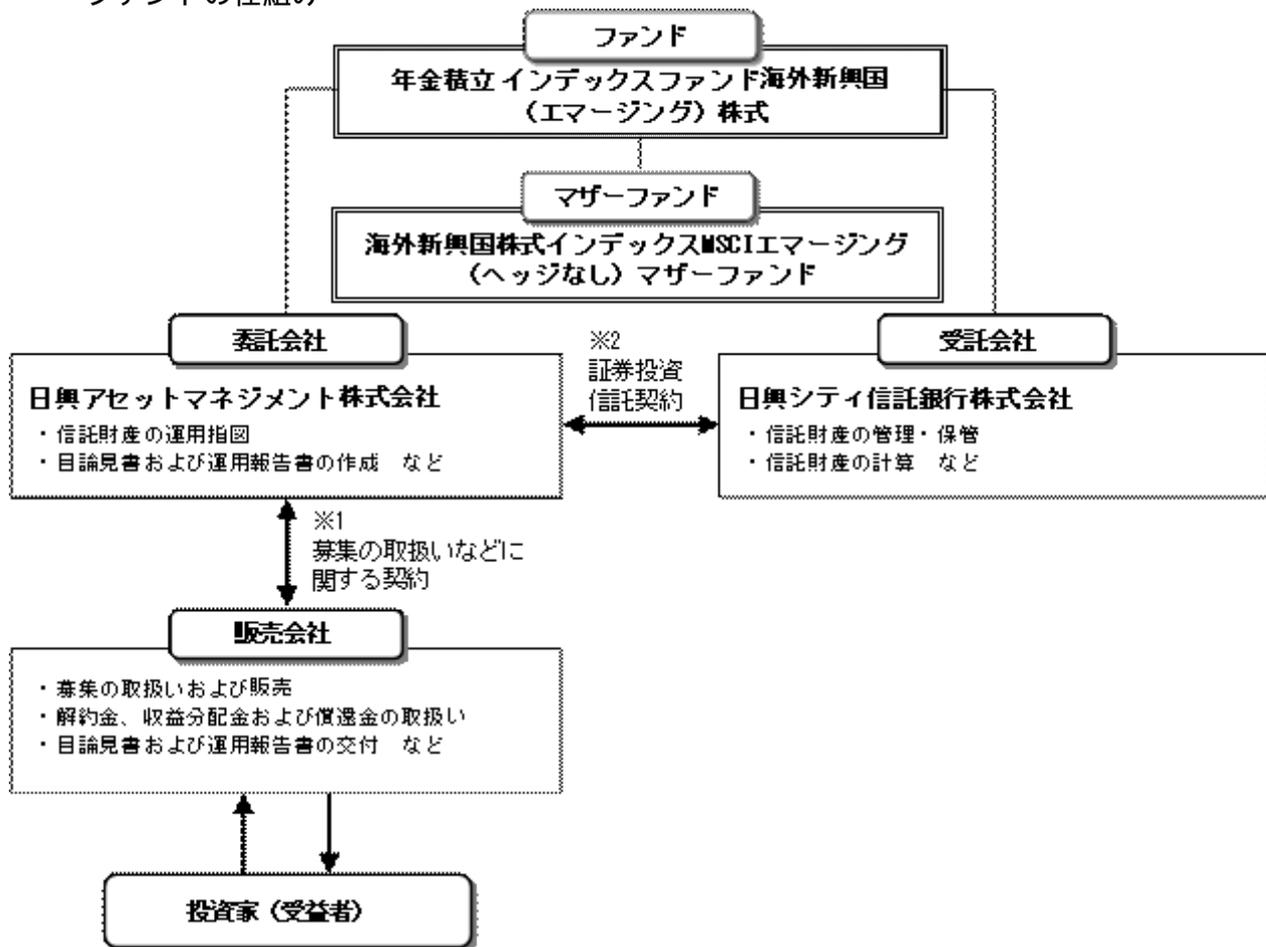


市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

信託金限度額

- ・ 1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの仕組み】
ファンドの仕組み



- 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（平成20年12月末現在）

- 資本金
16,403百万円
- 沿革
昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
日興シティホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号	107,570,100株	58.14%
NAMホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	69,170,000株	37.38%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・主として、「海外新興国株式インデックスMSCIエマージング（ヘッジなし）マザーファンド」受益証券に投資を行ない、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざします。
- ・マザーファンド受益証券の組入比率は高位を保つことを原則とします。なお、資金動向などによっては、株価指数先物取引などを活用したり、マザーファンド受益証券の組入比率を引き下げたりすることがあります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準になったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

<年金積立 インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式>

「海外新興国株式インデックスMSCIエマージング（ヘッジなし）マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限り、）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として「海外新興国株式インデックスMSCIエマージング（ヘッジなし）マザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証券
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
 - 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。）
 - 11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるもの以外のもの
 - 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 - 13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り、）
 - 15) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、）
 - 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
- 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
次の取引ができます。
- 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡し取引
 - 5) 為替先渡し取引
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引
 - 10) 資金の借入

< 海外新興国株式インデックスMSCIエマージング(ヘッジなし)マザーファンド >
新興国の株式(DR(預託証券)およびカントリーファンドなどを含みます。)を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
 - 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。)
 - 3) 金銭債権
 - 4) 約束手形
 - 5) 為替手形
- 主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証券
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)
および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
 - 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
 - 11) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - 12) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - 13) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 - 14) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
 - 15) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 - 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 - 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。
- 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
次の取引ができます。

- 1) 信用取引
- 2) 先物取引等
- 3) スワップ取引
- 4) 金利先渡取引
- 5) 為替先渡取引
- 6) 有価証券の貸付
- 7) 公社債の空売
- 8) 公社債の借入
- 9) 外国為替予約取引

投資対象とするマザーファンドの概要

< 海外新興国株式インデックスMSCIエマージング（ヘッジなし）マザーファンド >

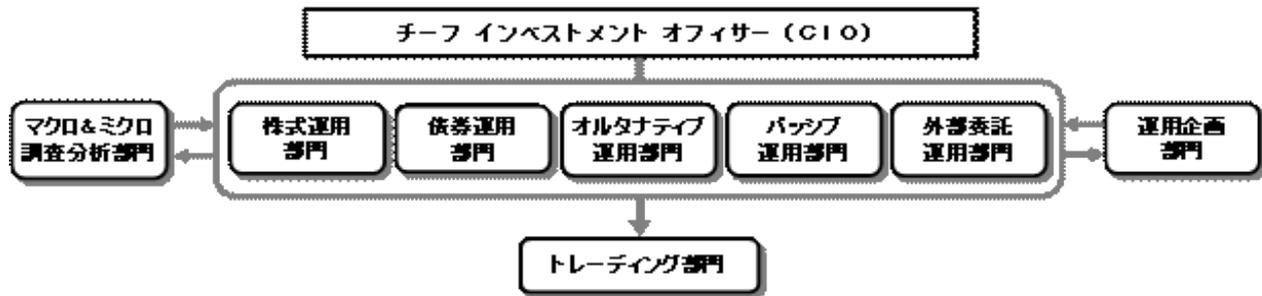
運用の基本方針	
基本方針	主として金融商品取引所に上場されている新興国の株式に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース） [*] の動きに連動する投資成果をめざして運用を行いません。
主な投資対象	新興国の株式（DR（預託証券）およびカンントリーファンドなどを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 主として、新興国の株式（DR（預託証券）およびカンントリーファンドなどを含みます。）に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行いません。 運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引や外国為替予約取引などを活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引などの買建玉の時価総額の合計額および外貨建資産の組入総額と外国為替予約取引などの買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行いません。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	日興シティ信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成18年5月17日設定）
決算日	毎年5月16日（休業日の場合は翌営業日）

* MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が発表している、世界の新興国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。（円ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

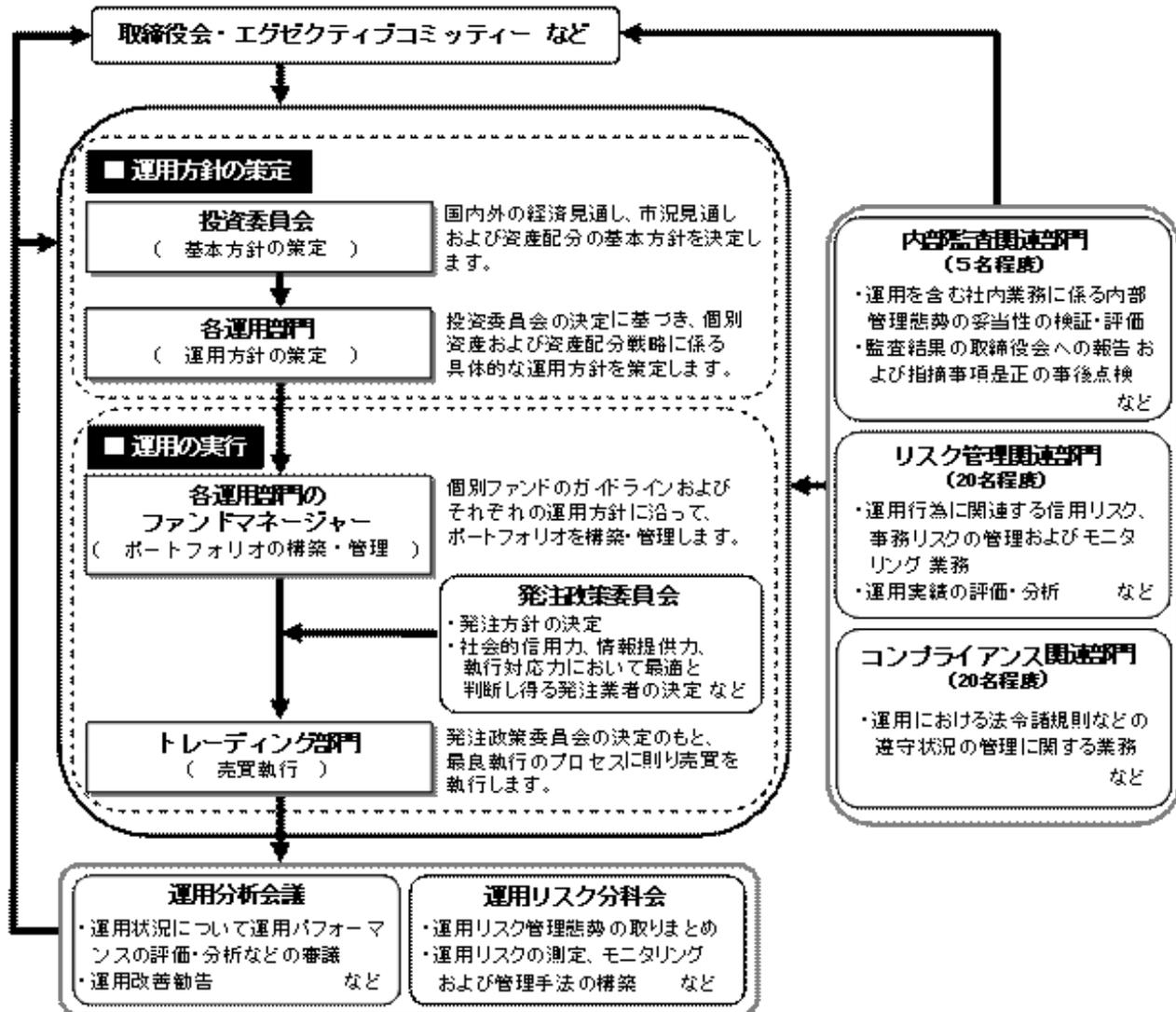
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

(3) 【運用体制】

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

< 分配金再投資コース >

原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

< 分配金受取りコース >

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

< 年金積立 インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式 >

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資は、信託財産の総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

- ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
- イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
- ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の範囲内
- ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

< 海外新興国株式インデックスMSCIエマージング(ヘッジなし)マザーファンド >

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律)

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

- ・当ファンド（マザーファンドを含みます。）は、主に株式など値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、元金を割り込むことがあります。
- ・当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。取得申込者は、ファンドの投資目的およびリスク要因を十分に認識することが求められます。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

一般に株式の価格は、国内および国外の経済・政治情勢などの影響を受け変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に新興国の株式は、先進国の株式と比較して、市場規模や取引量が少ないため、相対的に流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国である新興国における非常事態など（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・情報の開示などの基準が先進国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。
- ・ファンドの投資対象株式が上場または取引されている諸国の税制が先進国と異なる場合があります。また、それらの諸国における税制が一方的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。以上のような要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

< その他の留意事項 >

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。

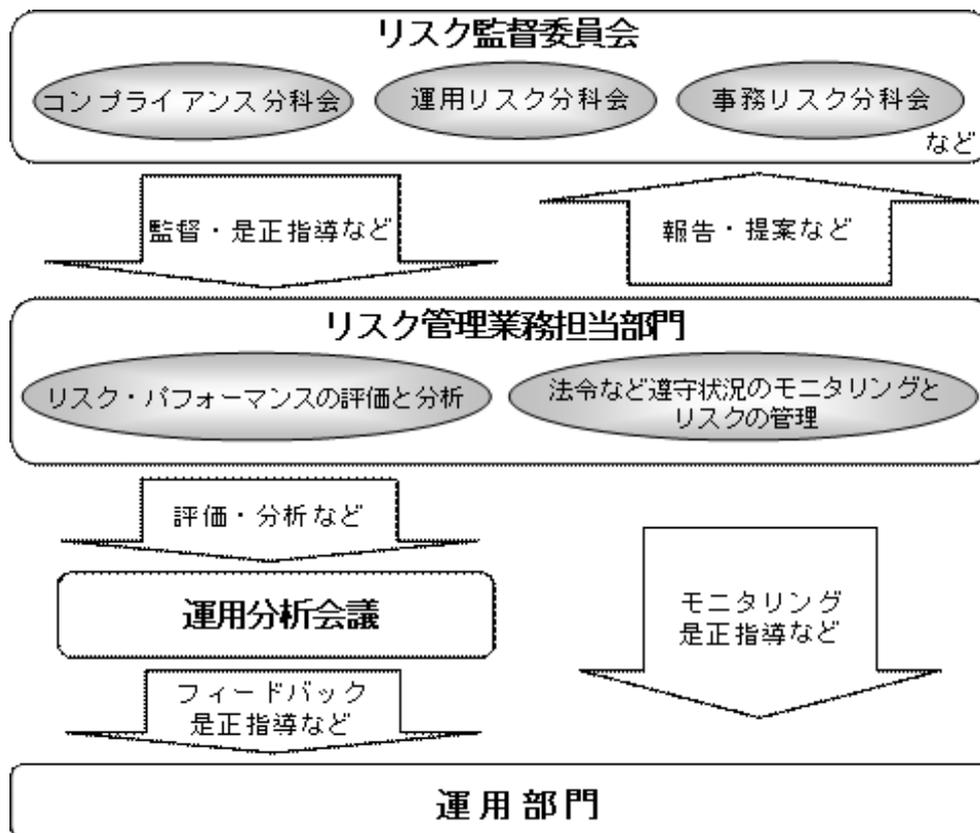
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有証券を大量に売却することがあります。その際に基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制



全体的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会、およびその分科会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその分科会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

リスク・パフォーマンスの評価と分析

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果を運用分析会議に報告し、問題点については運用部門に原因の究明と是正指導を行ないます。

法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理

法令・諸規則、信託約款などの遵守状況とリスク管理状況のモニタリングを行ないます。その結果については運用リスク分科会などで報告し運用部門に是正指導を行なうなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.15%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、1)～3)を合計した額とします。

- 1) 信託財産の純資産総額に対し年0.8925%（税抜0.85%）の率を乗じて得た額
- 2) 有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に0.525（税抜0.5）を乗じて得た額
- 3) 投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に0.525（税抜0.5）を乗じて得た額（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の信託報酬として収受する規定のあるものに限ります。他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。）

*なお、本書提出日現在、投資対象とするマザーファンドにおいては、当該規定はありません。

信託報酬の配分

- ・上記の1)の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.8925%	0.4305%	0.4200%	0.0420%
(0.85%)	(0.41%)	(0.40%)	(0.04%)

括弧内は税抜です。

- ・上記の2)および3)の配分は、以下の通りとします。

合計	委託会社	受託会社
0.525	0.420	0.105
(0.5)	(0.4)	(0.1)

括弧内は税抜です。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。これら諸費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上し、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

振替受益権に係る費用ならびにやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。

有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。

目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

信託約款の作成、印刷および交付に係る費用(これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。)
 運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用(これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。)
 この信託の受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。
 格付の取得に要する費用。
 ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴なう支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

* 売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

確定拠出年金でない場合

1) 個人受益者の場合

イ) 収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として、20% (所得税15%および地方税5%) の税率による源泉徴収が行なわれず(原則として、確定申告不要。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能。)
- ・ ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間に限り、1年間に受け取る普通分配金を含む上場株式等の配当等(5%以上保有の大口個人株主等が受け取る配当等は除きます。)の合計額が100万円(年間1銘柄あたり1万円以下のものは除きます。)以下の場合、10%(所得税7%および地方税3%)の軽減税率による源泉徴収が行なわれず(原則として、確定申告不要)。なお、当該合計額が100万円を超える場合には確定申告が必要となり、申告分離課税を選択した場合、100万円を超える部分については20%(所得税15%および地方税5%)の税率が適用されます。

ロ) 解約金および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益(譲渡益)は譲渡所得として、20%(所得税15%および地方税5%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行なわれず(原則として、確定申告不要)。
- ・ ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間に限り、1年間の解約時および償還時の譲渡所得を含む上場株式等の譲渡所得等の合計額が500万円以下の場合、10%(所得税7%および地方税3%)の軽減税率が適用されます。なお、当該合計額が500万円を超える場合には、「源泉徴収あり」の特定口座についても確定申告が必要となり、500万円を超える部分については20%(所得税15%および地方税5%)の税率が適用されます。

解約時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限り)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

2) 法人受益者の場合

イ) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、軽減税率が適用され、7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収となります。
- ・源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。上記の7%（所得税のみ）の税率は、平成21年4月1日以降は15%（所得税のみ）の税率となります。

ロ) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

個別元本

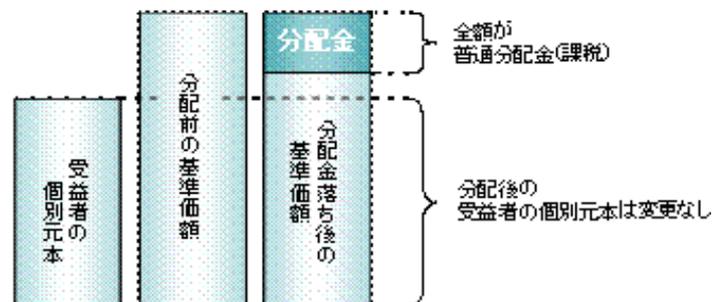
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と特別分配金

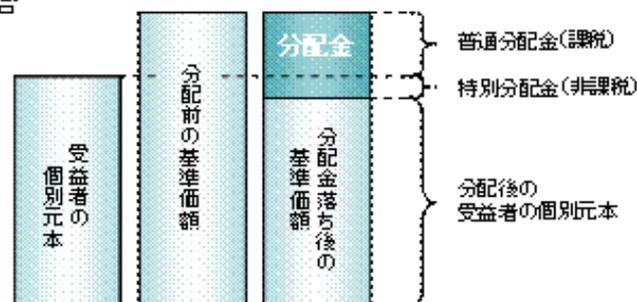
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下の運用状況は平成20年11月28日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	514,306	100.00
日本	514,306	100.00
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	0.4	0.00
純資産総額	514,306	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 評価額上位銘柄明細

<親投資信託受益証券>

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	海外新興国株式インデックスMSCIエマージ ング(ヘッジなし)マザーファンド	825,267,161	0.6290 0.6232	519,067,070 514,306,494	100.00

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	1口当たりの純資産額(円)		純資産総額(百万円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
設定時(2008年4月1日)	1.0000	1.0000	1	1
第1計算期間末(2008年11月17日)	0.4873	0.4873	500	500

	1口当たりの純資産額(円)	純資産総額(百万円)
2008年4月末日	1.1026	1
2008年5月末日	1.1443	85
2008年6月末日	1.0439	227
2008年7月末日	1.0236	419
2008年8月末日	0.9551	474
2008年9月末日	0.7361	600
2008年10月末日	0.5283	496
2008年11月末日	0.4816	514

【分配の推移】

	1口当たり税込み分配金(円)
第1計算期間(2008年4月1日～2008年11月17日)	0

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間(2008年4月1日～2008年11月17日)	51.27

(注) 収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から設定時の基準価額を控除した額を設定時の基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(参考) 海外新興国株式インデックスMSCIエマージング(ヘッジなし)マザーファンド

以下の運用状況は平成20年11月28日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
- ・為替予約取引の金額は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	4,161,851	95.85
ブラジル	578,779	13.33
韓国	514,935	11.86
台湾	463,578	10.68
中国	445,473	10.26
南アフリカ	332,932	7.67
ロシア	296,035	6.82
インド	274,940	6.33
香港	260,300	5.99
メキシコ	217,266	5.00
イスラエル	136,247	3.14
マレーシア	125,974	2.90
ポーランド	77,329	1.78
チリ	65,742	1.51
トルコ	58,190	1.34
インドネシア	52,067	1.20
タイ	50,617	1.17
チェコ	40,292	0.93
ペルー	30,686	0.71
ハンガリー	23,836	0.55
エジプト	22,533	0.52
フィリピン	22,228	0.51
コロンビア	21,996	0.51
モロッコ	20,194	0.47
ケイマン諸島	10,168	0.23
バミューダ諸島	7,995	0.18
アルゼンチン	6,606	0.15
パキスタン	4,900	0.11
為替予約取引(買建)	(38,470)	(0.89)
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	180,241	4.15
純資産総額	4,342,092	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

<株式>

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
香港ドル 香港	株式 通信	CHINA MOBILE LTD/HK	159,200	1,477 856	235,156,280 136,313,408	3.14
アメリカドル ロシア	株式 石油・ガス	QAO GAZPROM-SPON ADR REG S	62,570	5,073 1,653	317,412,124 103,418,324	2.38
韓国ウォン 韓国	株式 半導体	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	2,950	46,094 31,816	135,977,670 93,857,200	2.16
イスラエルシェケル イスラエル	株式 医薬品	TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	19,935	3,807 3,989	75,890,302 79,512,741	1.83
メキシコペソ メキシコ	株式 通信	AMERICA MOVIL SAB DE CV	445,000	208 146	92,375,630 65,086,991	1.50
新台湾ドル 台湾	株式 半導体	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	520,438	189 117	98,409,141 61,090,574	1.41
ブラジルレアル ブラジル	株式 石油・ガス	PETROLEO BRASILEIRO SA	61,960	2,035 982	126,068,965 60,866,765	1.40
ブラジルレアル ブラジル	株式 石油・ガス	PETROLEO BRASILEIRO SA PREF	71,200	1,802 830	128,292,883 59,076,100	1.36
ブラジルレアル ブラジル	株式 鉱業	CIA VALE DO RIO DOCE PREF	58,350	1,779 1,006	103,788,548 58,727,991	1.35
香港ドル 中国	株式 銀行	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	954,000	81 52	77,553,606 49,363,776	1.14
香港ドル 中国	株式 銀行	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA	1,006,000	73 47	73,245,478 47,344,774	1.09
香港ドル 中国	株式 保険	CHINA LIFE INSURANCE CO	170,000	397 253	67,470,899 42,935,200	0.99
ユーロ ロシア	株式 銀行	SBERBANK-GDR	2,590	29,950 16,265	77,570,255 42,126,454	0.97
南アフリカランド 南アフリカ	株式 石油・ガス	SASOL LTD	15,300	4,500 2,737	68,843,235 41,868,653	0.96
香港ドル 中国	株式 石油・ガス	PETROCHINA CO LTD-H	539,000	129 77	69,726,345 41,503,000	0.96
南アフリカランド 南アフリカ	株式 通信	MTN GROUP LTD	40,015	1,449 1,001	57,962,447 40,048,813	0.92
インドルピー インド	株式 石油・ガス	RELIANCE INDUSTRIES LTD	17,045	4,820 2,278	82,152,126 38,825,101	0.89
韓国ウォン 韓国	株式 鉄鋼	POSCO	1,700	34,981 22,566	59,468,327 38,362,880	0.88
アメリカドル ロシア	株式 石油・ガス	LUKOIL-SPON ADR	12,085	9,236 3,029	111,622,099 36,600,849	0.84
ブラジルレアル ブラジル	株式 銀行	BANCO BRADESCO SA	31,300	1,416 998	44,335,144 31,242,408	0.72
ブラジルレアル ブラジル	株式 銀行	BANCO ITAU HOLDING FINANCEIRA SA	27,650	1,517 1,097	41,943,335 30,336,037	0.70
香港ドル 香港	株式 石油・ガス	CNOOC LTD	397,000	177 73	70,277,070 28,906,046	0.67
新台湾ドル 台湾	株式 電子機器	HON HAI PRECISION INDUSTRY	159,962	409 179	65,418,510 28,647,275	0.66
インドルピー インド	株式 ソフトウェア	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	11,615	3,618 2,374	42,022,419 27,576,333	0.64
香港ドル 中国	株式 石油・ガス	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL CORPORATION-H	427,000	92 61	39,167,231 26,250,594	0.60
ブラジルレアル ブラジル	株式 鉱業	CIA VALE DO RIO DOCE	23,200	2,895 1,125	67,156,205 26,100,220	0.60
南アフリカランド 南アフリカ	株式 銀行	STANDARD BANK GROUP LTD	29,116	820 812	23,870,594 23,650,344	0.54
香港ドル 中国	株式 銀行	BANK OF CHINA LTD	790,000	43 29	33,687,052 22,872,080	0.53
新台湾ドル 台湾	株式 通信	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	138,227	187 150	25,835,609 20,708,340	0.48
ブラジルレアル ブラジル	株式 飲料	COMPANHIA DE BEBIDAS DAS AMERICAS-PREF	5,000	5,044 4,122	25,219,099 20,607,845	0.47

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率 (%)
株式	95.85
銀行	13.86
石油・ガス	13.84
通信	13.15
鉱業	5.47
半導体	5.12
その他金融	4.05

電力	3.46
鉄鋼	2.95
多角産業	2.53
医薬品	2.44
保険	2.32
化学	2.12
小売り	1.90
エンジニアリング建設	1.89
コンピューター	1.58
電子機器	1.54
食品	1.33
飲料	1.24
ソフトウェア	1.22
建築資材	1.20
農業	1.17
電気部品・電気機械	1.09
不動産	1.03
メディア	0.91
石炭	0.85
運輸関連	0.71
自動車 製造	0.65
インターネット	0.57
木材・紙	0.55
造船	0.49
商業サービス	0.37
宿泊施設	0.34
ガス	0.32
流通・卸売業	0.32
繊維製品	0.31
化粧品パーソナルケア	0.29
自動車 部品・機器	0.26
生活用品	0.25
金属 加工・鋳業用	0.24
ヘルスケア製品	0.23
住宅建設	0.23
航空宇宙・防衛	0.21
航空	0.20
その他製造	0.17
投資会社	0.17
機械 その他	0.15
レジャー	0.10
家具・家電製品	0.08
環境ビジネス	0.08
エンターテインメント	0.07
ヘルスケア・サービス	0.07
機械 建設・鋳業用	0.07
水道	0.06
石油・ガス サービス	0.05
合計	95.85

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< 為替予約取引 >

名称	種類	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
韓国ウォン	買建	22,820,000	22,960,000	0.53
香港ドル	買建	15,466,500	15,510,600	0.36
合計		38,286,500	38,470,600	0.89

第二部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成20年4月1日 ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。なお、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、当該規定に従うものとします。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

< 分配金再投資コース >

- ・収益分配金を自動的に再投資するコースです。
- ・なお、販売会社によっては、収益分配金を定期的に受け取るための「定期引出契約」を結ぶことができる場合があります。

< 分配金受取りコース >

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

原則として、午後3時（わが国の金融商品取引所が半休日となる場合は午前11時）までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(5) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(7) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（半休日となる場合は午前9時～正午）

(8) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(9) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金(解約)手続等】

<解約請求による換金>

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時(わが国の金融商品取引所が半休日となる場合は午前11時)までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(半休日となる場合は午前9時～正午)

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関でない場合、解約価額から所得税および地方税が差し引かれます。

税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

(7) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。)に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

第3【管理及び運営】

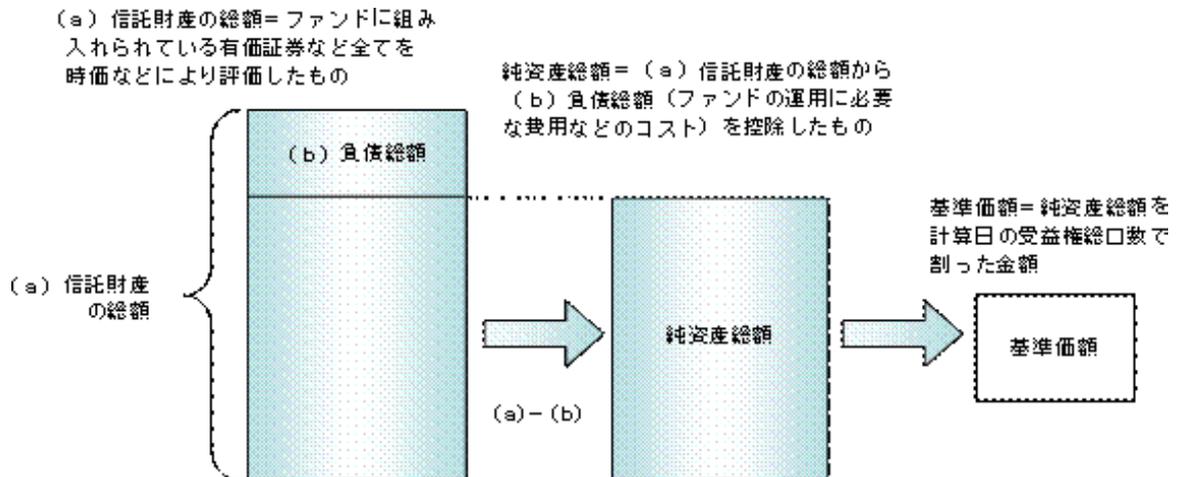
1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額算出の流れ >



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

< 主な資産の評価方法 >

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場場で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（半休日となる場合は午前9時～正午）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします（平成20年4月1日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年11月17日から翌年11月16日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ) 受益者の解約により純資産総額が10億円を下回ることとなった場合

ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ハ) やむを得ない事情が発生したとき

- 2) この場合、委託会社は書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。(後述の「書面決議」をご覧ください。)
- 3) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき(監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。)
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

- 4) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日まで)から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

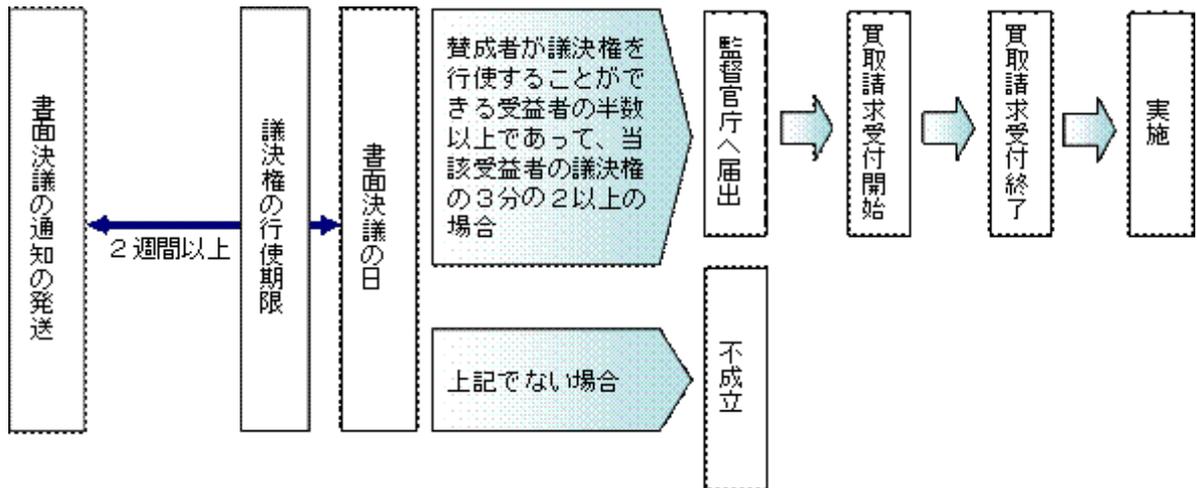
信託約款の変更など

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合(以下「併合」といいます。)を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合については、書面決議を行ないます。(後述の「書面決議」をご覧ください。)
- 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

書面決議

- 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知っている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
- 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
- 6) 当ファンドの繰上償還、信託約款の重大な変更または併合を行なう場合には、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己の有する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

< 書面決議の主な流れ >



公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第4【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの第1期計算期間は信託約款の規定により、平成20年4月1日から平成20年11月17日までであります。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成20年4月1日から平成20年11月17日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

年金積立インデックスファンド海外新興国(エマージング)株式

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

		第1期 平成20年11月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		1,103,705
親投資信託受益証券		500,247,125
流動資産合計		501,350,830
資産合計		
		501,350,830
負債の部		
流動負債		
未払解約金		339,281
未払受託者報酬		27,977
未払委託者報酬		566,826
その他未払費用		172,855
流動負債合計		1,106,939
負債合計		
		1,106,939
純資産の部		
元本等		
元本		1,026,497,685
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		526,253,794
(分配準備積立金)		4,107,184
元本等合計		500,243,891
純資産合計		
		500,243,891
負債純資産合計		
		501,350,830

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期 自 平成20年4月1日 至 平成20年11月17日
営業収益	
受取利息	6,277
有価証券売買等損益	398,988,034
営業収益合計	398,981,757
営業費用	
受託者報酬	77,226
委託者報酬	1,565,291
その他費用	183,912
営業費用合計	1,826,429
営業損失（ ）	400,808,186
経常損失（ ）	400,808,186
当期純損失（ ）	400,808,186
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	24,226,327
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	111,590
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	111,590
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	149,783,525
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	149,783,525
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	526,253,794

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第1期
		自平成20年4月1日 至平成20年11月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		当ファンドの計算期間は原則として、毎年11月17日から翌年11月16日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当計算期間は平成20年4月1日から平成20年11月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第1期 平成20年11月17日現在	
1. 期首元本額	1,000,000 円
期中追加設定元本額	1,129,936,267 円
期中解約元本額	104,438,582 円
2. 計算期間末日における 受益権の総数	1,026,497,685 口
3. 元本の欠損	
貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は526,253,794円であります。	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自平成20年4月1日 至平成20年11月17日	
1. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の配当 等収益	4,107,184 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価 証券売買等損益	0 円
C 信託約款に定める収益調整金	1,062,789 円
D 信託約款に定める分配準備積立金	0 円
E 分配対象収益(A + B + C + D)	5,169,973 円
F 分配対象収益(1口当たり)	0.0050 円
(1万口当たり)	50 円
G 分配金額	0 円
H 分配金額(1口当たり)	0 円
(1万口当たり)	0 円
2. その他費用の内訳	
信託事務費用	183,912 円

(有価証券に関する注記)

第1期(自平成20年4月1日至平成20年11月17日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	500,247,125	398,951,997
合計	500,247,125	398,951,997

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第1期 平成20年11月17日現在	
1口当たり純資産額	0.4873円
(1万口当たり純資産額)	(4,873円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(親投資信託受益証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	海外新興国株式インデックスMSCIエマージング(ヘッジなし)マザーファンド	793,413,363	500,247,125	
	合計	793,413,363	500,247,125	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「海外新興国株式インデックスMSCIエマージング(ヘッジなし)マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「海外新興国株式インデックスMSCIエマージング(ヘッジなし)マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

海外新興国株式インデックスMSCIエマージング(ヘッジなし)マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成20年11月17日現在
		金額
資産の部		
流動資産		
預金		43,851,339
コール・ローン		158,174,090
株式		4,186,083,102
未収入金		311,967
未収配当金		2,362,162
流動資産合計		4,390,782,660
資産合計		4,390,782,660
負債の部		
流動負債		
未払解約金		40,787,274
流動負債合計		40,787,274
負債合計		40,787,274
純資産の部		
元本等		
元本		6,899,315,946
剰余金		
剰余金又は欠損金()		2,549,320,560
元本等合計		4,349,995,386
純資産合計		4,349,995,386
負債純資産合計		4,390,782,660

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成20年4月1日 至 平成20年11月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成20年11月17日現在		
1.	期首	平成20年4月1日
	期首元本額	5,767,205,572 円
	期首からの追加設定元本額	2,139,903,541 円
	期首からの解約元本額	1,007,793,167 円
	平成20年11月17日現在の元本の内訳	
	日興五大陸株式ファンド	5,970,978,725 円
	グローバルコレクション(債券/株式/不動産・資源・食料等)隔月分配型	14,488,926 円
	全世界株式債券ファンド(日本・先進国・新興国)毎月分配型	27,572,166 円
	年金積立インデックスファンド	
	海外新興国(エマージング)株式	793,413,363 円
	日興ストラテジック・アロケーション・ファンド(株式資産)	92,862,766 円
	(合計)	6,899,315,946 円
2.	本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	6,899,315,946 口
3.	元本の欠損	
	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,549,320,560円であります。	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

対象期間(自平成20年4月1日至平成20年11月17日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,186,083,102	3,480,401,921
合計	4,186,083,102	3,480,401,921

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

	自 平成20年4月1日 至 平成20年11月17日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成20年11月17日現在	
1口当たり純資産額	0.6305 円
(1万口当たり純資産額)	(6,305 円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

外国株式(アメリカドル)

(単位:株,アメリカドル)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
00090163	CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD	5,715	20.01000	114,357.15	
03849620	ARACRUZ CELULOSE SA-SPON ADR	825	10.00000	8,250.00	
05946030	BANCO BRADESCO SA-SPONSORED ADR	10,230	10.19000	104,243.70	
05960220	BANCO ITAU HOLDING FINANCEIRA SA-ADR	2,750	10.95000	30,112.50	
05961W10	BANCO MACRO BANSUD SA B-ADR	1,070	8.69000	9,298.30	
05968L10	BANCOLOMBIA SA -ADR	3,350	18.69000	62,611.50	
10553210	BRASKEM SA PREF-ADR	1,780	5.88000	10,466.40	
2017122L	COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK GDR	8,560	5.35000	45,796.00	
20440960	CEMIG SA -SPONS ADR	4,295	15.75000	67,646.25	
20440T20	BRASILEIRA DE DISTRIBUICAO GROUP PAO DE ACUCAR-SP ADR	1,190	29.58000	35,200.20	
20440W10	CIA SIDERURGICA NACIONAL-SP ADR	5,085	9.77000	49,680.45	
20441220	CIA VALE DO RIO DOCE-ADR	11,800	11.47000	135,346.00	
20441A10	SABESP-ADR	1,030	21.41000	22,052.30	
20441B40	CIA PARANAENSE DE ENERGIA-COPEL PREF.B-ADR	3,675	10.95000	40,241.25	
20442910	CIA CERVECERIAS UNIDAS-ADR	1,240	28.87000	35,798.80	
20444810	CIA DE MINAS BUENAVENTURA SA -ADR	4,650	13.03000	60,589.50	
25030W10	DESARROLLADORA HOMEX SA DE CV-ADR	585	18.25000	10,676.25	
25475310	DISTRIBUCION Y SERVICIO D&S SA-ADR	1,980	18.93000	37,481.40	
27915810	ECOPETROL SA-ADR	4,800	17.60000	84,480.00	
29081M10	EMPRESA BRASILEIRA DE AERONAUTICA S.A.-ADR	1,870	14.00000	26,180.00	
29244810	EMPRESAS ICA SAB DE CV-ADR	2,310	5.29000	12,219.90	
29244T10	EMPRESA NAC ELEC-CHIL ADR	680	38.06000	25,880.80	
29274F10	ENERSIS SA/CHILE -ADR	1,560	14.16000	22,089.60	
34441910	FOMENTO ECONOMICO MEXICANO SAB DE CV-ADR	1,200	28.07000	33,684.00	
36260730	GAFISA SA-ADR	1,000	8.05000	8,050.00	
37373710	GERDAU SA -SPON ADR	3,600	6.07000	21,852.00	
38045R10	GOL LINHAS AEREAS INTELIGENTES SA-ADR	1,110	3.20000	3,552.00	
40049J20	GRUPO TELEVISIA SA-SPONS ADR	4,000	15.09000	60,360.00	
40050610	GRUPO AEROPORTUARIO DEL PACIFICO SA DE CV -ADR	125	18.20000	2,275.00	
46626D10	NORILSK NICKEL-ADR	24,530	7.89000	193,541.70	
46630Q20	VTB BANK OJSC	26,330	2.10000	55,293.00	
47972P20	COMSTAR UNITED TELESYSTEMS-GDR	4,585	2.60000	11,921.00	
48122U20	AFK SISTEMA-REG S SPONS GDR	2,515	5.20000	13,078.00	
50172310	LAN AIRLINES SA -ADR	3,880	9.06000	35,152.80	
55918920	MAGNITOGORSK IRON & STEEL WORKS-GDR	3,780	3.00000	11,340.00	
58384010	MECHEL OAO-ADR	1,380	5.80000	8,004.00	
60740910	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	4,925	27.60000	135,930.00	
64109T10	NET SERVICOS DE COMUNICACAO SA PRF-ADR	5,020	5.22000	26,204.40	
66988810	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	1,976	29.69000	58,667.44	
67011E20	NOVOLIPETSK STEEL-GDR	2,110	7.75000	16,352.50	
67812910	POLYUS GOLD CO. -ADR	3,200	8.00000	25,600.00	
67812M20	ROSNEFT OIL CO. -GDR	40,540	3.17000	128,511.80	
68370R10	VIMPEL-COMMUNICATIONS OAO-SP ADR	11,955	9.32000	111,420.60	
68554N10	ORASCOM CONSTRUCTION INDUSTRIES GDR	1,100	64.30000	70,730.00	
71361V30	PERDIGAO SA-ADR	1,545	29.35000	45,345.75	
71646M10	PETROBRAS ENERGIA PARTICIPACIONES SA ADR	3,640	5.15000	18,746.00	
71654V10	PETROLEO BRASILEIRO PREF-ADR	6,200	17.86000	110,732.00	

71714020	PHARMSTANDARD-GDR	2,490	12.00000	29,880.00	
75331720	OAD GAZPROM-SPON ADR REG S	62,570	15.58000	974,840.60	
77852910	ROSTELECOM -ADR	1,625	33.20000	53,950.00	
78632610	SADIA SA-ADR	2,566	4.84000	12,419.44	
81815030	SEVERSTAL JSC-GDR	6,470	2.60000	16,822.00	
83363510	SOCIEDAD QUIMICA Y MINERA DE CHILE SA-ADR	2,950	22.66000	66,847.00	
84265V10	SOUTHERN COPPER CORP	8,215	13.14000	107,945.10	
85655220	STATE BANK OF INDIA-GDR	930	46.51000	43,254.30	
87260R20	TMK OAO-GDR	1,860	5.49000	10,211.40	
87484D10	TAM SA -PREF ADR	1,015	7.28000	7,389.20	
87923810	TIM PARTICIPACOES SA ADR	1,095	14.02000	15,351.90	
87923910	BRASIL TELECOM PARTICIPACOES SA PRF-ADR	1,225	33.21000	40,682.25	
87924610	TELE NORTE LESTE PARTICIPACOES SA -ADR	3,050	12.31000	37,545.50	
87927320	TELECOM ARGENTINA SA -ADR	1,825	6.80000	12,410.00	
87940378	TELEFONOS DE MEXICO SA DE CV -ADR	2,540	18.37000	46,659.80	
87952L10	VIVO PARTICIPACOES -ADR	2,532	10.80000	27,345.60	
88031M10	TENARIS SA-ADR	5,595	22.07000	123,481.65	
90400P10	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA -PREF. -ADR	1,050	20.86000	21,903.00	
91688E20	URALKALI-SPON GDR	5,660	7.80000	44,148.00	
92906P10	VOTORANTIM CELULOSE E PAPE. SA-SPON ADR	2,180	7.48000	16,306.40	
97263M10	WIMM-BILL-DANN FOODS-ADR	570	22.52000	12,836.40	
ATAD	TATNEFT-GDR	1,635	33.00000	53,955.00	
EKHO	EGYPTIAN KUWAITI HOLDING CO	18,150	1.56000	28,314.00	
G2519Y10	CREDICORP LIMITED	2,160	39.82000	86,011.20	
GAZP	OAD GAZPROM	3,000	3.90000	11,700.00	
LKOD	LUKOIL-SPON ADR	12,085	30.65000	370,405.25	
MONG	INNER MONGOLIA YITAI COAL CO	6,600	2.35800	15,562.80	
SGGD	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	25,500	5.05000	128,775.00	
SZPM	SHANGHAI ZHENHUA PORT MACHINERY CO. LTD-B	19,500	0.69900	13,630.50	
アメリカドル 計		447,919		4,687,625.53	
(邦貨換算額)				(452,449,616)	

外国株式（香港ドル）

（単位：株、香港ドル）

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
1398HK	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA	1,006,000	3.75000	3,772,500.00	
1688HK	ALIBABA.COM LTD	24,500	5.35000	131,075.00	
1800HK	CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION CO LTD-H	160,000	7.30000	1,168,000.00	
1898HK	CHINA COAL ENERGY CO	104,000	4.62000	480,480.00	
2007HK	COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO LTD	90,000	1.55000	139,500.00	
203HK	DENWAY MOTORS LIMITED	161,000	1.71000	275,310.00	
3323HK	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD	18,000	5.33000	95,940.00	
3968HK	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	55,500	13.72000	761,460.00	
998HK	CHINA CITIC BANK	125,000	3.02000	377,500.00	
ACC	ANHUI CONCH CEMENT COMPANY LIMITED-H	11,000	32.10000	353,100.00	
AGST	ANGANG STEEL CO LTD	24,000	6.24000	149,760.00	
AIRCHINA	AIR CHINA LIMITED-H	58,000	2.00000	116,000.00	
ALCP	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	153,000	3.47000	530,910.00	
APH	AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	42,000	2.90000	121,800.00	
BCIA	BEIJING CAPITAL INTERNATIONAL AIRPORT COMPANY LTD-H	60,000	4.43000	265,800.00	
BELL	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	67,000	3.15000	211,050.00	
BENT	BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LTD	12,000	27.80000	333,600.00	
BOCH	BANK OF CHINA LTD	790,000	2.14000	1,690,600.00	
BOCM	BANK OF COMMUNICATIONS CO LTD-H	133,000	4.53000	602,490.00	
BYD	BYD CO LTD-H	22,800	13.06000	297,768.00	
CEA	CHINA EASTERN AIRLINES CORP LTD	38,000	0.92000	34,960.00	
CHAODA	CHAODA MODERN AGRICULTURE	52,650	5.15000	271,147.50	
CHE	CHINA EVERBRIGHT LTD	18,000	8.56000	154,080.00	
CHINACON	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	804,000	4.14000	3,328,560.00	
CHINARES	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO	47,000	12.56000	590,320.00	
CHPC	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL CORPORATION-H	427,000	4.58000	1,955,660.00	
CHR	CHINA RESOURCES ENTERPRISES LTD	37,000	13.40000	495,800.00	
CHT	CHINA TRAVEL INTERNATIONAL INV HK	66,000	1.10000	72,600.00	
CHU	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	158,882	9.60000	1,525,267.20	
CHVA	CHINA VANKE CO LTD	23,360	5.12000	119,603.20	
CIMC	CHINA INTERNATIONAL MARINE CONTAINERS-B	26,876	4.25000	114,223.00	
CITI	CITIC PACIFIC LTD	29,000	6.15000	178,350.00	
CLI	CHINA LIFE INSURANCE CO	170,000	21.85000	3,714,500.00	
CMCD	CHINA MERCHANTS HOLDINGS INTERNATIONAL CO LTD	35,000	15.30000	535,500.00	
CNOOC	CNOOC LTD	397,000	6.00000	2,382,000.00	
CNPC	CNPC HONG KONG LTD	80,000	2.66000	212,800.00	
COLI	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT LTD	83,000	9.26000	768,580.00	
COMM	CHINA COMMUNICATIONS SERVICES CORP LTD -H	50,000	4.09000	204,500.00	
COSCO	CHINA COSCO HOLDINGS-H	65,825	4.80000	315,960.00	
COSH	CHINA OILFIELD SERVICES-H	44,000	4.50000	198,000.00	
CRBL	CHINA RESOURCES LAND LTD	44,000	8.40000	369,600.00	
CSE	CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED - H	107,000	13.16000	1,408,120.00	
CTCL	CHINA TELECOM CORP LTD-H	439,000	2.81000	1,233,590.00	
CTEL	CHINA MOBILE LTD/HK	159,200	68.05000	10,833,560.00	
CYFG	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	31,000	9.37000	290,470.00	
DATA	DATANG INTERNATIONAL POWER GENERATION CO LTD-H	133,000	2.85000	379,050.00	
DFE	DONGFANG ELECTRIC CORP LTD	6,000	15.78000	94,680.00	
DMG	DONGFENG MOTOR GROUP CO LTD	82,000	1.75000	143,500.00	
FLGL	COSCO PACIFIC LIMITED	30,000	5.65000	169,500.00	

GOME	GOME ELECTRICAL APPLIANCES HOLDINGS LTD	162,000	1.32000	213,840.00	
GSRW	GUANGSHEN RAILWAY CO LTD	27,000	2.33000	62,910.00	
GUD	GUANGDONG INVESTMENT LTD	62,000	2.27000	140,740.00	
GZI	GUANGZHOU INVESTMENT CO LTD	64,000	0.59000	37,760.00	
HBP	HARBIN POWER EQUIPMENT	14,000	5.07000	70,980.00	
HENG	HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD	25,000	23.00000	575,000.00	
HNP	HUANENG POWER INTERNATIONAL INC-H	106,000	4.05000	429,300.00	
HOPS	HOPSON DEVELOPMENT HOLDINGS LTD	17,000	2.78000	47,260.00	
HSPE	CHINA HIGH SPEED TRANSMISSION EQUIPMENT GROUP CO LTD	28,000	6.00000	168,000.00	
INSU	CHINA INSURANCE INTERNATIONAL HOLDINGS CO LTD	14,000	11.10000	155,400.00	
JE	JIANGSU EXPRESSWAY CO LTD-H	54,000	5.43000	293,220.00	
JIC	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	53,000	4.60000	243,800.00	
LGND	LENOVO GROUP LTD	104,000	1.83000	190,320.00	
LINING	LI NING CO LTD	24,000	10.58000	253,920.00	
MENGNU	CHINA MENGNU DAIRY CO LTD	15,000	6.70000	100,500.00	
MIS	MAANSHAN IRON & STEEL COMPANY LIMITED-H	52,000	2.38000	123,760.00	
NDP	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS LTD	31,000	1.83000	56,730.00	
PARK	PARKSON RETAIL GROUP LTD	44,000	5.99000	263,560.00	
PFPRO	GUANGZHOU R&F PROPERTIES CO LTD	26,400	4.30000	113,520.00	
PICC	PICC PROPERTY & CASUALTY CO LTD-H	54,000	2.58000	139,320.00	
PING	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY-H	33,000	33.35000	1,100,550.00	
PTR	PETROCHINA CO LTD-H	539,000	5.83000	3,142,370.00	
RAIL	CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	100,000	5.14000	514,000.00	
RAWY	CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP -H	46,000	10.58000	486,680.00	
SCHEM	SINOFERT HOLDING LTD	40,000	3.50000	140,000.00	
SGP	SINOPEC SHANGHAI PETROCHEMICAL CO LTD	43,000	1.61000	69,230.00	
SHELEC	SHANGHAI ELECTRIC GROUP CO LTD-H	70,000	2.62000	183,400.00	
SHIMA	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	37,500	4.20000	157,500.00	
SHIP	CHINA SHIPPING CONTAINER LINES CO LTD-H	100,750	0.96000	96,720.00	
SHUL	SHUI ON LAND LTD	39,000	1.68000	65,520.00	
SHXS	CHINA SHIPPING DEVELOPMENT-H	36,000	6.99000	251,640.00	
SIIZ	SHANGHAI INDUSTRIAL HLDG LTD	23,000	14.74000	339,020.00	
SIOC	SINO-OCEAN LAND HOLDINGS LTD	65,000	2.16000	140,400.00	
TENC	TENCENT HOLDINGS LTD	27,800	50.15000	1,394,170.00	
TING	TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	36,000	9.80000	352,800.00	
YACO	YANZHOU COAL MINING CO LTD-H	50,000	4.08000	204,000.00	
ZHE	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	43,000	3.50000	150,500.00	
ZIMIN	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	98,500	2.16000	212,760.00	
ZTE	ZTE CORP-H	9,240	12.30000	113,652.00	
香港ドル 計		9,213,783		56,763,875.90	
(邦貨換算額)				(706,710,255)	

外国株式(マレーシアリングット)

(単位:株、マレーシアリングット)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
AMMB	AMMB HOLDINGS BHD	52,600	2.24000	117,824.00	
BSTB	BERJAYA SPORTS TOTO BHD	24,500	4.40000	107,800.00	
COMM	BUMIPUTRA-COMMERCE HOLDINGS BHD	63,900	6.15000	392,985.00	
DCB	RHB CAPITAL BHD	31,000	3.62000	112,220.00	
DIGI	DIGI.COM BHD	10,700	20.00000	214,000.00	
GAMU	GAMUDA BHD	56,000	1.76000	98,560.00	
GENT	GENTING BHD	45,300	4.44000	201,132.00	
HLBK	HONG LEONG BANK BHD	26,500	5.10000	135,150.00	
IOIB	IOI CORP BHD	91,675	3.10000	284,192.50	
KLKK	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	16,000	8.35000	133,600.00	
KNMG	KNM GROUP BHD	110,000	0.67500	74,250.00	
MBBM	MALAYAN BANKING BHD	72,150	5.20000	375,180.00	
MISM	MISC BHD FOREIGN	31,000	8.35000	258,850.00	
PLUS	PLUS EXPRESSWAYS BHD	51,600	2.67000	137,772.00	
PUBM	PUBLIC BANK BHD-FOREIGN MKT	32,700	8.50000	277,950.00	
ROT	BRITISH AMERICAN TOBACCO MALAYSIA BHD	5,100	42.75000	218,025.00	
RWD	RESORTS WORLD BHD	96,500	2.69000	259,585.00	
SIME	SIME DARBY BHD	64,720	6.35000	410,972.00	
SPSB	SP SETIA BHD	44,650	2.46000	109,839.00	
TENA	TENAGA NASIONAL BHD	37,700	6.15000	231,855.00	
TI	TM INTERNATIONAL SDN BHD	34,900	4.06000	141,694.00	
TJPC	TANJONG PLC	15,400	12.20000	187,880.00	
TLMM	TELEKOM MALAYSIA BHD	49,800	2.85000	141,930.00	
YTLS	YTL CORP BHD	26,600	6.35000	168,910.00	
マレーシアリングット計		1,090,995		4,792,155.50	
(邦貨換算額)				(128,525,611)	

外国株式(タイバーツ)

(単位:株、タイバーツ)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
ADVANC	ADVANCED INFO SERVICE PCL-NVDR	28,600	78.50000	2,245,100.00	
BANPUR	BANPU PCL-NVDR	5,100	188.00000	958,800.00	
BAY-R	BANK OF AYUDHYA PCL-NVDR	94,000	10.10000	949,400.00	
BKB	BANGKOK BANK PCL FOREIGN	32,040	73.00000	2,338,920.00	
IRPCR	IRPC PCL-NVDR	191,800	2.08000	398,944.00	
KBANK/F	KASIKORN BANK PCL FOREIGN	54,200	50.50000	2,737,100.00	
KTBR	KRUNG THAI BANK PCL-NVDR	129,700	3.60000	466,920.00	
LHF	LAND AND HOUSES PCL-FOREIGN	119,400	3.24000	386,856.00	
PTTAR-R	PTT AROMATICS & REFINING PCL-NVDR	39,987	9.60000	383,875.20	
PTTEPR	PTT EXPLORATION & PRODUCTION PCL-NVDR	30,700	96.00000	2,947,200.00	
PTTR	PTT PCL-NVDR	22,100	164.00000	3,624,400.00	
SCBR	SIAM COMMERCIAL BANK PCL-NVDR	36,300	52.50000	1,905,750.00	
SCE	SIAM CEMENT PCL FOREIGN	18,100	101.00000	1,828,100.00	
タイバーツ計		802,027		21,171,365.20	
(邦貨換算額)				(58,432,968)	

外国株式(フィリピンペソ)

(単位:株、フィリピンペソ)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
AC	AYALA CORP	7,869	205.00000	1,613,145.00	
ALIB	AYALA LAND INC	177,960	6.20000	1,103,352.00	
ALIPR	AYALA LAND INC-PRF	177,960	0.10000	17,796.00	
BPI	BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	57,312	38.00000	2,177,856.00	
PLDT	PHILIPPINE LONG DISTANCE TELEPHONE CO	1,810	2,295.00000	4,153,950.00	
SM	SM INVESTMENTS CORP	4,410	188.00000	829,080.00	
SMPH	SM PRIME HOLDINGS INC	174,168	7.20000	1,254,009.60	
フィリピンペソ計		601,489		11,149,188.60	
(邦貨換算額)				(21,740,918)	

外国株式(インドネシアルピア)

(単位:株、インドネシアルピア)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
ANTM	ANEKA TAMBANG TBK PT	92,500	1,050.00000	97,125,000.00	
BBCA	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	404,000	2,900.00000	1,171,600,000.00	
BBRI	BANK RAKYAT INDONESIA	217,000	3,275.00000	710,675,000.00	
BDMN	BANK DANAMON INDONESIA TBK PT	48,000	2,500.00000	120,000,000.00	
BMRI	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	197,000	1,750.00000	344,750,000.00	
BUMI	BUMI RESOURCES TBK PT	450,000	1,160.00000	522,000,000.00	
IFSM	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT	136,000	950.00000	129,200,000.00	
INCO	INTERNATIONAL NICKEL INDONESIA TBK PT	45,000	1,950.00000	87,750,000.00	
INDO	INDOSAT TBK PT	75,000	4,775.00000	358,125,000.00	
PGAS	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	413,500	1,750.00000	723,625,000.00	
PTA	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	68,500	9,100.00000	623,350,000.00	
PTBA	TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM TBK PT	25,000	6,300.00000	157,500,000.00	
TLKM	TELEKOMUNIKASI INDONESIA TBK PT	263,000	5,800.00000	1,525,400,000.00	
UTS	UNITED TRACTORS TBK PT	53,500	3,875.00000	207,312,500.00	
インドネシアルピア計		2,488,000		6,778,412,500.00	
(邦貨換算額)				(56,938,665)	

[次へ](#)

外国株式(メキシコペソ)

(単位:株、メキシコペソ)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
ALFA	ALFA SAB DE CV	10,800	27.78000	300,024.00	
AMXL	AMERICA MOVIL SAB DE CV	445,000	20.09000	8,940,050.00	
CGTA	CARSO GLOBAL TELE A1	18,000	43.94000	790,920.00	
CIFV	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV	77,100	32.66000	2,518,086.00	
CMXC	CEMEX SA DE CV	231,800	6.80000	1,576,240.00	
EKT	GRUPO ELEKTRA SA DE CV	1,500	427.91000	641,865.00	
FEMD	FOMENTO ECONOMICO MEXICANO SAB DE CV	41,700	36.62000	1,527,054.00	
GAPB	GRUPO AEROPORTUARIO DEL PACIFICO SA DE CV	15,800	23.73000	374,934.00	
GEOB	CORPORATION GEO SAB DE CV	9,000	13.87000	124,830.00	
GFIBURO	GRUPO FINANCIERO INBURSA SA	22,000	33.19000	730,180.00	
GFNB	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV	41,400	23.46000	971,244.00	
GMOC	GRUPO MODELO SAB DE CV	17,600	37.92000	667,392.00	
GPCA	GRUPO CARSO SAB DE CV	22,600	32.53000	735,178.00	
GXOB	GRUPO MEXICO SA DE CV	100,202	8.68000	869,753.36	
GXOB-1	GRUPO MEXICO SA DE CV(新)	2,862	8.68000	24,842.16	
HOMEX	DESARROLLADORA HOMEX SA DE CV	2,600	39.79000	103,454.00	
ICA	EMPRESAS ICA SAB DE CV	2,100	17.48000	36,708.00	
KMMA	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE C. V.	22,890	44.00000	1,007,160.00	
KOFL	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	8,100	44.89000	363,609.00	
PEO	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	2,500	107.05000	267,625.00	
TELINTL	TELMEX INTERNACIONAL SAB DE CV	206,800	6.46000	1,335,928.00	
TLVA	GRUPO TELEvisa SA	43,100	39.56000	1,705,036.00	
TMXA	TELEFONOS DE MEXICO SAB DE CV	109,800	12.09000	1,327,482.00	
URBI*	URBI DESARROLLOS URBANOS SA DE CV	12,700	19.21000	243,967.00	
メキシコペソ 計		1,467,954		27,183,561.52	
(邦貨換算額)				(203,333,040)	

外国株式(アルゼンチンペソ)

(単位:株、アルゼンチンペソ)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
SID	SIDERAR SAIC	4,600	18.40000	84,640.00	
アルゼンチンペソ 計		4,600		84,640.00	
(邦貨換算額)				(2,467,256)	

外国株式(ブラジルリアル)

(単位:株、ブラジルリアル)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
ALLL11	ALL AMERICA LATINA LOGISTICA SA-UNIT	12,500	9.98000	124,750.00	
AMBV4	COMPANHIA DE BEBIDAS DAS AMERICAS-PREF	5,000	107.40000	537,000.00	
ARCZ6	ARACRUZ CELULOSE SA	2,100	2.33000	4,893.00	
BBAS3	BANCO DO BRASIL SA	10,000	13.94000	139,400.00	
BBDC4	BANCO BRADESCO SA	31,300	23.95000	749,635.00	
BRAP4	BRADESPAR SA	5,600	18.94000	106,064.00	
BRKM5	BRASKEM SA	1,000	6.82000	6,820.00	
BRT04	BRASIL TELECOM SA -PREF.	3,700	12.42000	45,954.00	
BRTP4	BRASIL TELECOM PARTICIPACOES SA -PRF	1,600	15.55000	24,880.00	
BVMF3	BM&F BOVESPA SA	31,573	5.08000	160,390.84	
CCR03	CIA DE CONCESSOES RODOVIARIAS	4,900	22.00000	107,800.00	
CESP6	CIA ENERGETICA DE SAO PAULO-PRF B	5,700	13.70000	78,090.00	
CMIG4	COMPANHIA ENERGETICA DE MINAS GERAIS	3,060	36.70000	112,302.00	
CPFE3	CPFL ENERGIA SA	3,400	31.09000	105,706.00	
CRUZ3	SOUZA CRUZ SA	2,300	50.00000	115,000.00	

CSAN3	COSAN SA INDUSTRIA E COMERCIO	1,400	10.98000	15,372.00	
CSNA3	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	3,900	23.20000	90,480.00	
CYRE3	CYRELA BRAZIL REALTY SA	6,700	7.40000	49,580.00	
DURA4	DURATEX SA-PREF	2,300	15.40000	35,420.00	
ELET3	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	5,880	25.79000	151,645.20	
ELET6	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA PREF	8,100	23.55000	190,755.00	
ELPL6	ELETROPAULO METROPOLITANA DE SAO PAULO SA-PREF B	2,640	26.78000	70,699.20	
EMBR3	EMPRESA BRASILEIRA DE AERONAUTICA SA	7,400	8.15000	60,310.00	
GFA3	GAFISA SA	3,000	9.60000	28,800.00	
GGBR4	GERDAU SA PREFERENCE	12,600	14.45000	182,070.00	
GOAU4	METALURGICA GERDAU SA -PREF	7,100	19.99000	141,929.00	
GOLL4	GOL LINHAS AEREAS INTELIGENTES SA PREF	300	7.76000	2,328.00	
GVTT3	GVT HOLDING SA	2,100	22.73000	47,733.00	
IRON3	ANGLO FERROUS BRAZIL SA	3,100	29.05000	90,055.00	
ITAU4	BANCO ITAU HOLDING FINANCEIRA SA	27,650	25.81000	713,646.50	
ITSA4	INVESTIMENTOS ITAU SA -PREF	60,090	8.08000	485,527.20	
KLBN4	KLABIN SA-PREF	15,300	3.58000	54,774.00	
LAME4	LOJAS AMERICANAS SA	11,700	6.02000	70,434.00	
LLXL3	LLX LOGISTICA SA	3,100	1.17000	3,627.00	
LREN3	LOJAS RENNER SA	3,300	13.91000	45,903.00	
MMXM3	MMX MINERACAO E METALICOS SA	3,100	3.91000	12,121.00	
MRVE3	MRV ENGENHARIA E PARTICIPACOES SA	1,900	8.95000	17,005.00	
NATU3	NATURA COSMETICOS SA	5,300	20.50000	108,650.00	
OGXP3	OGX PETROLEO E GAS PARTICIPACOES SA	500	334.50000	167,250.00	
PETR3	PETROLEO BRASILEIRO SA	61,960	25.10000	1,555,196.00	
PETR4	PETROLEO BRASILEIRO SA PREF	71,200	20.76000	1,478,112.00	
RDCD3	REDECARD SA	8,500	26.30000	223,550.00	
SBSP3	COMPANHIA DE SANEAMENTO BASICO DO ESTADO DE SAO PAULO	720	25.16000	18,115.20	
SDIA4	SADIA SA PREFERENCE	3,000	3.79000	11,370.00	
SUBA3	B2W COMPANHIA GLOBAL DO VAREJO	1,600	26.80000	42,880.00	
SUZB5	SUZANO PAPEL E CELULOSE SA	3,600	13.00000	46,800.00	
TAMM4	TAM SA-PREF	1,100	17.00000	18,700.00	
TBLE3	TRACTEBEL ENERGIA SA	3,700	18.65000	69,005.00	
TCSL4	TIM PARTICIPACOES SA	3,100	3.21000	9,951.00	
TMAR5	TELEMAR NORTE LESTE SA-PRF	1,200	50.65000	60,780.00	
TNLP3	TELE NORTE LESTE PARTICIPACOES SA TELEMAR	1,400	30.30000	42,420.00	
TNLP4	TELE NORTE LESTE PARTICIPACOES SA TELEMAR PREF	2,700	28.70000	77,490.00	
TSPP4	VIVO PARTICIPACOES SA -PREF	600	24.49000	14,694.00	
UBBR11	UNIBANCO - UNIAO DE BANCOS BRASILEIROS SA	31,100	14.05000	436,955.00	
UGPA4	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA -PREF.	1,700	48.38000	82,246.00	
USIM3	USINAS SIDERURGICAS DE MINAS GERAIS SA	2,000	21.00000	42,000.00	
USIM5	USINAS SIDERURGICAS DE MINAS GERAIS SA	6,300	21.80000	137,340.00	
VALE3	CIA VALE DO RIO DOCE	23,200	27.05000	627,560.00	
VALE5	CIA VALE DO RIO DOCE PREF	51,350	24.50000	1,258,075.00	
VCPA4	VOTORANTIM CELULOSE E PAPEL SA-PREF	600	17.15000	10,290.00	
ブラジルリアル 計		602,823		11,518,328.14	
(邦貨換算額)				(499,665,075)	

外国株式(チリペソ)

(単位:株,チリペソ)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
BSAN	BANCO SANTANDER CHILE SA	1,947,000	20.12000	39,173,640.00	
CAP	CAP SA	2,045	8,633.10000	17,654,689.50	

CENCOSUD	CENTROS COMERCIALES SUDAMERICANOS SA	19,150	1,008.10000	19,305,115.00	
CMPC	EMPRESAS CMPC SA	3,700	12,695.00000	46,971,500.00	
COLBUN	COLBUN SA	268,000	99.17000	26,577,560.00	
COPEC	EMPRESAS COPEC SA	11,490	5,601.10000	64,356,639.00	
ENDESA	EMPRESA NACIONAL DE ELECTRICIDAD SA	57,700	820.51000	47,343,427.00	
ENERSIS	ENERSIS SA	269,500	185.63000	50,027,285.00	
ENTEL	EMPRESA NACIONAL DE TELECOMUNICACIONES SA	2,700	7,156.20000	19,321,740.00	
チリペソ 計		2,581,285		330,731,595.50	
(邦貨換算額)				(49,973,544)	

外国株式(コロンビアペソ)

(単位:株,コロンビアペソ)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
CEMARGOS	CEMENTOS ARGOS SA	8,890	5,510.00000	48,983,900.00	
ECOPETL	ECOPETROL SA	25,000	2,000.00000	50,000,000.00	
INVARGOS	INVERSIONES ARGOS SA	8,660	7,590.00000	65,729,400.00	
コロンビアペソ 計		42,550		164,713,300.00	
(邦貨換算額)				(6,950,901)	

外国株式(チェココルナ)

(単位:株,チェココルナ)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
CETV	CENTRAL EUROPEAN MEDIA ENTERPRISES LTD	1,395	332.00000	463,140.00	
CEZ	CEZ	5,430	783.00000	4,251,690.00	
KOMB	KOMERCNI BANKA AS	360	2,700.00000	972,000.00	
SPTT	TELEFONICA O2 CZECH REPUBLIC	4,725	400.60000	1,892,835.00	
ZEN	ZENTIVA NV	1,015	1,099.00000	1,115,485.00	
チェココルナ 計		12,925		8,695,150.00	
(邦貨換算額)				(42,084,526)	

外国株式(エジプトポンド)

(単位:株,エジプトポンド)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
EFGH	EGYPTIAN FINANCIAL GROUP-HERMES HOLDING	5,300	19.28000	102,184.00	
EMOB	EGYPTIAN CO FOR MOBILE SERVICES	1,570	122.80000	192,796.00	
ORAT	ORASCOM TELECOM HOLDING SAE	13,000	28.75000	373,750.00	
SWDY	ELSWEDY CABLES HOLDING CO	1,570	71.59000	112,396.30	
エジプトポンド 計		21,440		781,126.30	
(邦貨換算額)				(13,654,088)	

外国株式(ハンガリーフォリント)

(単位:株,ハンガリーフォリント)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
MOL	MOL MAGYAR OLAJ- ES GAZIPARI RT	1,520	9,850.00000	14,972,000.00	
MTEL	MAGYAR TELEKOM TELECOMMUNICATIONS PLC	13,420	552.00000	7,407,840.00	
OTP	OTP BANK RT	6,885	2,700.00000	18,589,500.00	
RICHT	GEDEON RICHTER RT	320	25,400.00000	8,128,000.00	
ハンガリーフォリント 計		22,145		49,097,340.00	
(邦貨換算額)				(22,565,137)	

外国株式（インドルピー）

（単位：株、インドルピー）

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
ABB	ABB LTD INDIA	1,325	461.55000	611,553.75	
ACC	ASSOCIATED CEMENT CO LTD	1,330	415.55000	552,681.50	
BHEL	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	3,630	1,280.50000	4,648,215.00	
CAIR	CAIRN INDIA LTD	7,140	141.05000	1,007,097.00	
CIPLA	CIPLA LTD	7,650	187.70000	1,435,905.00	
DRRD	DR REDDY'S LABORATORIES LTD	3,740	405.65000	1,517,131.00	
GAIL	GAIL INDIA LTD	10,875	199.95000	2,174,456.25	
GAMB	AMBUJA CEMENTS LTD	10,970	54.20000	594,574.00	
GNP	GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	2,700	325.20000	878,040.00	
GRASIM	GRASIM INDUSTRIES LTD	650	1,024.20000	665,730.00	
HDFC	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP	5,915	1,558.65000	9,219,414.75	
HDFCB	HDFC BANK LTD	7,905	1,008.95000	7,975,749.75	
HH	HERO HONDA MOTORS LTD	2,375	726.65000	1,725,793.75	
HLVR	HINDUSTAN UNILEVER LTD	22,520	234.65000	5,284,318.00	
HNDL	HINDALCO INDUSTRIES LTD	14,280	56.65000	808,962.00	
ICICIB	ICICI BANK LTD	19,265	395.90000	7,627,013.50	
IDFC	INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT FINANCE CO LTD	17,300	64.90000	1,122,770.00	
IH	INDIAN HOTELS CO LTD	12,050	48.55000	585,027.50	
INFO	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	11,615	1,213.20000	14,091,318.00	
ITCL	ITC LTD	25,255	169.55000	4,281,985.25	
JSP	JINDAL STEEL & POWER LTD	2,250	778.90000	1,752,525.00	
JSTL	JSW STEEL LTD	2,000	274.70000	549,400.00	
KMB	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	2,905	378.70000	1,100,123.50	
LT	LARSEN & TOUBRO LTD	7,270	791.95000	5,757,476.50	
MM	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	5,765	333.60000	1,923,204.00	
MUL	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	2,105	536.15000	1,128,595.75	
NATP	NTPC LTD	25,850	149.35000	3,860,697.50	
NDLFU	DLF LTD	4,900	241.45000	1,183,105.00	
NEOIL	ESSAR OIL LTD	7,780	77.30000	601,394.00	
NGMRI	GMR INFRASTRUCTURE LTD	11,490	61.80000	710,082.00	
NIBULL	INDIABULLS FINANCIAL SERVICES LTD	3,070	100.90000	309,763.00	
NIBURE	INDIABULLS REAL ESTATE LTD	4,450	109.65000	487,942.50	
NJPA	JAIPRAKASH ASSOCIATES LTD	12,040	73.35000	883,134.00	
NRCFT	RELIANCE CAPITAL LTD	3,510	587.30000	2,061,423.00	
NRNR	RELIANCE NATURAL RESOURCES LTD	13,100	49.70000	651,070.00	
NRPET	RELIANCE PETROLEUM LTD	14,850	80.25000	1,191,712.50	
NSAIL	STEEL AUTHORITY OF INDIA LTD	10,620	68.50000	727,470.00	
NSIEM	SIEMENS INDIA LTD	1,890	295.50000	558,495.00	
NSTLT	STERLITE INDUSTRIES INDIA LTD	6,150	227.25000	1,397,587.50	
ONGC	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	9,365	693.00000	6,489,945.00	
RBXY	RANBAXY LABORATORIES LTD	4,755	214.35000	1,019,234.25	
RCVL	RELIANCE COMMUNICATION LTD	19,055	218.85000	4,170,186.75	
RELE	RELIANCE INFRASTRUCTURE LTD	2,940	512.15000	1,505,721.00	
RIL	RELIANCE INDUSTRIES LTD	17,045	1,146.75000	19,546,353.75	
SCS	SATYAM COMPUTER SERVICES LTD	12,325	261.40000	3,221,755.00	
TATA	TATA STEEL LTD	5,416	171.90000	931,010.40	
TCS	TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	4,675	530.85000	2,481,723.75	
TPWR	TATA POWER CO LTD	2,600	746.70000	1,941,420.00	
TTMT	TATA MOTORS LTD	7,200	137.20000	987,840.00	
TTMTR1	TATA MOTORS LTD-RTS	800	1.40000	1,120.00	
TTMTR2	TATA MOTORS LTD-RTS/A	800	1.00000	800.00	
UNIT	UNITECH LTD	8,030	45.75000	367,372.50	
UNSP	UNITED SPIRITS LTD	1,330	782.25000	1,040,392.50	
UTIB	AXIS BANK LTD	6,160	492.95000	3,036,572.00	
WPRO	WIPRO LTD	7,300	241.30000	1,761,490.00	
Z	ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISES LTD	6,390	110.30000	704,817.00	
インドルピー 計		446,671		142,850,690.65	

(邦貨換算額)			(287,129,888)	
---------	--	--	---------------	--

外国株式(イスラエルシケル)

(単位:株、イスラエルシケル)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
BEZQ	BEZEQ ISRAELI TELECOMMUNICATION CORP LTD	26,360	5.55000	146,298.00	
CHIM	ISRAEL CHEMICALS LTD	16,285	27.60000	449,466.00	
D SCT	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	20,820	3.30000	68,706.00	
ESLT	ELBIT SYSTEMS LTD	1,085	160.00000	173,600.00	
ILCO	THE ISRAEL CORP LTD	65	1,160.00000	75,400.00	
KOR	KOOR INDUSTRIES LTD	550	77.20000	42,460.00	
LUMI	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	27,750	9.50000	263,625.00	
MAIN	MAKHTESHIM-AGAN INDUSTRIES LTD	9,845	10.44000	102,781.80	
MZTF	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	6,200	17.75000	110,050.00	
NICE	NICE SYSTEMS LTD	1,735	81.50000	141,402.50	
POLI	BANK HAPOALIM BM	38,620	8.10000	312,822.00	
PTNR	PARTNER COMMUNICATIONS	1,800	65.21000	117,378.00	
TEVA	TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	19,935	162.70000	3,243,424.50	
イスラエルシケル計		171,050		5,247,413.80	
(邦貨換算額)				(130,293,285)	

[次へ](#)

外国株式(韓国ウォン)

(単位:株,韓国ウォン)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
036460	KOREA GAS CORP	710	53,500.00000	37,985,000.00	
097230	HANJIN HEAVY INDUSTRIES & CONSTRUCTION CO LTD	708	18,650.00000	13,204,200.00	
097950	CJ CHEILJEDANG CORP	194	141,000.00000	27,354,000.00	
AMOR	AMOREPACIFIC CORP	90	649,000.00000	58,410,000.00	
CHIN	CHEIL INDUSTRIES INC	1,240	44,500.00000	55,180,000.00	
CONF	LOTTE CONFECTIONERY CO LTD	25	1,120,000.00000	28,000,000.00	
DAEG	DAEGU BANK	4,140	7,180.00000	29,725,200.00	
DAEN	DAEWOO ENGINEERING & CONSTRUCTION CO LTD	3,686	8,840.00000	32,584,240.00	
DAEW	DAEWOO INTERNATIONAL CORP	1,350	16,800.00000	22,680,000.00	
DAIN	DAELIM INDUSTRIAL CO	610	35,700.00000	21,777,000.00	
DASE	DAEWOO SECURITIES CO LTD	2,930	10,400.00000	30,472,000.00	
DASH	DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE ENGINEERING CO LTD	2,340	15,650.00000	36,621,000.00	
DCC	DC CHEMICAL CO LTD	320	220,000.00000	70,400,000.00	
DOCO	DOOSAN CORP	230	82,900.00000	19,067,000.00	
DOHI	DOOSAN HEAVY INDUSTRIES AND CONSTRUCTION CO LTD	800	59,900.00000	47,920,000.00	
DONG	DONGKUK STEEL MILL CO LTD	1,090	22,600.00000	24,634,000.00	
DOOS	DOOSAN INFRACORE CO LTD	2,030	13,350.00000	27,100,500.00	
GSEN	GS ENGINEERING & CONSTRUCTION CORP	910	61,300.00000	55,783,000.00	
GSHD	GS HOLDINGS CORP	1,270	24,200.00000	30,734,000.00	
HANA	HANA FINANCIAL GROUP INC	3,800	14,550.00000	55,290,000.00	
HANK	HANKOOK TIRE CO LTD	2,620	14,200.00000	37,204,000.00	
HANWA	HANWHA CORP	1,160	19,850.00000	23,026,000.00	
HID	HYUNDAI DEVELOPMENT CO	1,595	31,050.00000	49,524,750.00	
HITEBR	HITE BREWERY CO LTD	148	210,000.00000	31,080,000.00	
HJSH	HANJIN SHIPPING CO LTD	1,320	15,100.00000	19,932,000.00	
HM2P	HYUNDAI MOTOR CO PREFERENCE	850	15,900.00000	13,515,000.00	
HPC	HONAM PETROCHEMICAL CORP	370	45,900.00000	16,983,000.00	
HYDE	HYUNDAI DEPARTMENT STORE CO LTD	145	56,000.00000	8,120,000.00	
HYEN	HYUNDAI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO LTD	1,110	52,800.00000	58,608,000.00	
HYHE	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	945	164,000.00000	154,980,000.00	
HYMI	HYUNDAI MIPO DOCKYARD	245	132,000.00000	32,340,000.00	
HYMO	HYUNDAI MOBIS	1,520	78,200.00000	118,864,000.00	
HYOS	HYOSUNG CORP	550	34,950.00000	19,222,500.00	
HYSE	HYUNDAI SECURITIES CO	3,610	7,600.00000	27,436,000.00	
HYUD	HYUNDAI MOTOR CO	4,000	48,400.00000	193,600,000.00	
HYUS	HYUNDAI STEEL CO	1,730	33,500.00000	57,955,000.00	
HYX	HYNIX SEMICONDUCTOR INC	9,930	9,780.00000	97,115,400.00	
INDU	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	4,640	6,260.00000	29,046,400.00	
KA	KOREAN AIR LINES CO LTD	1,073	32,850.00000	35,248,050.00	
KANG	KANGWON LAND INC	2,770	14,100.00000	39,057,000.00	
KBFG	KB FINANCIAL GROUP INC	8,855	32,150.00000	284,688,250.00	
KCC	KCC CORP	120	243,000.00000	29,160,000.00	
KEBK	KOREA EXCHANGE BANK	6,540	5,600.00000	36,624,000.00	
KEP	KOREA ELECTRIC POWER CORP	6,390	26,500.00000	169,335,000.00	
KIA	KIA MOTORS CORP	5,490	9,780.00000	53,692,200.00	
KIH	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO LTD	955	25,250.00000	24,113,750.00	
KLINE	KOREA LINE CORP	190	72,300.00000	13,737,000.00	
KT	KT CORP	4,345	36,200.00000	157,289,000.00	
KTF	KT FRETEL CO LTD	2,200	26,900.00000	59,180,000.00	
KTG	KT&G CORP	3,295	85,300.00000	281,063,500.00	
LGCL	LG CHEM LTD	1,660	70,100.00000	116,366,000.00	
LGCO	LG CORP	2,000	44,000.00000	88,000,000.00	
LGE	LG ELECTRONICS INC	2,545	79,800.00000	203,091,000.00	
LGHH	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE LTD	375	175,500.00000	65,812,500.00	
LGPH	LG DISPLAY CO LTD	4,560	21,050.00000	95,988,000.00	

LGTEL	LG TELECOM LTD	5,650	9,700.00000	54,805,000.00	
LOTT	LOTTE SHOPPING CO LTD	215	185,000.00000	39,775,000.00	
LSC	LS CABLE LTD	650	63,600.00000	41,340,000.00	
MIRAE	MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	543	58,900.00000	31,982,700.00	
NHN	NHN CORP	1,005	127,500.00000	128,137,500.00	
PHIS	POSCO	1,700	318,500.00000	541,450,000.00	
PUSA	PUSAN BANK	3,735	6,520.00000	24,352,200.00	
SACA	SAMSUNG CARD CO	690	34,300.00000	23,667,000.00	
SAEP	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	490	296,500.00000	145,285,000.00	
SAME	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO LTD	1,680	37,800.00000	63,504,000.00	
SASE	SAMSUNG SECURITIES CO LTD	1,355	61,100.00000	82,790,500.00	
SENG	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	835	38,000.00000	31,730,000.00	
SFGL	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	8,040	32,000.00000	257,280,000.00	
SFM	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE CO	1,225	197,000.00000	241,325,000.00	
SHCL	SHINSEGAE CO LTD	370	459,000.00000	169,830,000.00	
SKC	SK HOLDINGS CO LTD	882	82,100.00000	72,412,200.00	
SKE	SK ENERGY CO LTD	1,562	63,300.00000	98,874,600.00	
SKNET	SK NETWORKS CO LTD	1,950	9,500.00000	18,525,000.00	
SKT	SK TELECOM CO LTD	990	222,000.00000	219,780,000.00	
SMC	SAMSUNG C&T CORP	3,410	41,050.00000	139,980,500.00	
SMDD	SAMSUNG SDI CO LTD	970	66,500.00000	64,505,000.00	
SMHI	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES CO LTD	3,690	20,000.00000	73,800,000.00	
SOR	S-OIL CORP	1,215	63,000.00000	76,545,000.00	
SSET	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	2,950	465,000.00000	1,371,750,000.00	
STECH	SAMSUNG TECHWIN CO LTD	1,220	32,150.00000	39,223,000.00	
STX	STX SHIPBUILDING CO LTD	925	13,850.00000	12,811,250.00	
STXP	STX PAN OCEAN CO LTD	26,700	1,010.00000	26,967,000.00	
TONG	TONG YANG SECURITIES INC	1,813	4,705.00000	8,530,165.00	
WOFI	WOORI FINANCE HOLDINGS CO LTD	5,950	5,320.00000	31,654,000.00	
WOONG	WOONGJIN COWAY CO LTD	1,060	27,500.00000	29,150,000.00	
WOOR	WOORI INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	2,340	9,710.00000	22,721,400.00	
ZINC	KOREA ZINC CO LTD	295	64,000.00000	18,880,000.00	
韓国ウォン 計		204,429		7,669,281,455.00	
(邦貨換算額)				(521,511,139)	

外国株式(モロッコディルハム)

(単位:株,モロッコディルハム)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
ADH	DOUJA PROMOTION GROUPE ADDOHA SA	3,700	136.00000	503,200.00	
BCE	BANQUE MAROCAINE DU COMMERCE EXTERIEUR	1,500	261.00000	391,500.00	
モロッコディルハム 計		5,200		894,700.00	
(邦貨換算額)				(9,814,859)	

外国株式(パキスタンルピー)

(単位:株,パキスタンルピー)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
NBP	NATIONAL BANK OF PAKISTAN	6,600	93.02000	613,932.00	
OGDC	OIL & GAS DEVELOPMENT CO LTD	30,000	94.43000	2,832,900.00	
UBL	UNITED BANK LTD	7,875	68.25000	537,468.75	
パキスタンルピー 計		44,475		3,984,300.75	
(邦貨換算額)				(4,860,847)	

外国株式(ペルーヌエボソル)

(単位:株,ペルーヌエボソル)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
MILPOC1	CIA MINERA MILPO SAA	17,000	5.35000	90,950.00	
VCM/B	VOLCAN COMPANIS MINERA SA	13,463	1.58000	21,271.54	
ペルーヌエボソル 計		30,463		112,221.54	
(邦貨換算額)				(3,493,457)	

外国株式(ポーランドズロチ)

(単位:株、ポーランドズロチ)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
BPH	BANK PRZEMYSLOWO-HANDLOWY BPH	225	40.80000	9,180.00	
BRE	BRE BANK SA	230	185.80000	42,734.00	
BZW	BANK ZACHODNI WBK SA	665	103.00000	68,495.00	
GTC	GLOBE TRADE CENTRE SA	3,640	12.30000	44,772.00	
GTN	GETIN HOLDING SA	9,300	5.03000	46,779.00	
KGH	KGHM POLSKA MIEDZ SA	3,910	26.30000	102,833.00	
PBG	PBG SA	325	191.20000	62,140.00	
PEO	BANK PEKAO SA	3,152	115.70000	364,686.40	
PGN	POLISH OIL & GAS CO	37,985	3.40000	129,149.00	
PKN	POLSKI KONCERN NAFTOWY ORLEN SA	9,130	26.00000	237,380.00	
PKO	POWSZECHNA KASA OSZCZEDNOSCI BANK POLSKI SA	16,445	30.10000	494,994.50	
PXM	POLIMEX MOSTOSTAL SA	8,693	3.35000	29,121.55	
SFT	ASSECO POLAND SA	2,400	47.10000	113,040.00	
TPS	TELEKOMUNIKACJA POLSKA SA	22,705	19.50000	442,747.50	
TVN	TVN SA	6,730	12.65000	85,134.50	
ポーランドズロチ 計		125,535		2,273,186.45	
(邦貨換算額)				(75,356,131)	

外国株式(南アフリカランド)

(単位:株、南アフリカランド)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
AEG	AVENG LTD	15,626	30.66000	479,093.16	
AMSJ	ANGLO AMERICAN PLATINUM CORP	2,660	449.93000	1,196,813.80	
ANGJ	ANGLOGOLD LTD	6,770	179.00000	1,211,830.00	
APN	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LTD	7,591	38.01000	288,533.91	
ARI	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	4,400	87.50000	385,000.00	
ASAJ	ABSA GROUP LIMITED	6,900	91.10000	628,590.00	
BARJ	BARLOWORLD LTD	6,105	48.49000	296,031.45	
BVTJ	BIDVEST GROUP LTD	8,636	96.15000	830,351.40	
EXX	EXXARO RESOURCES LTD	3,510	62.70000	220,077.00	
FOS	FOSCHINI LTD	6,775	40.30000	273,032.50	
FSRJ	FIRSTRAND LTD	105,870	13.90000	1,471,593.00	
GFIJ	GOLD FIELDS LTD	15,090	64.50000	973,305.00	
HAR	HARMONY GOLD MINING CO LTD	10,600	66.75000	707,550.00	
IMPJ	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	13,580	113.25000	1,537,935.00	
INL	INVESTEC LTD	6,500	36.50000	237,250.00	
IPLA	IMPERIAL HOLDINGS LTD	3,655	49.79000	181,982.45	
KIO	KUMBA IRON ORE LTD	1,680	142.60000	239,568.00	
MLA	ARCELORMITTAL SOUTH AFRICA LTD	4,945	70.00000	346,150.00	
MSM	MASSMART HOLDINGS LTD	5,590	81.50000	455,585.00	
MTNJ	MTN GROUP LTD	40,015	110.99000	4,441,264.85	
MUR	MURRAY & ROBERTS HOLDINGS LTD	7,930	48.00000	380,640.00	
NEDJ	NEDCOR LTD	6,550	85.95000	562,972.50	
NPN	NASPERS LTD	8,610	149.00000	1,282,890.00	
NTC	NETCARE LTD	41,150	6.40000	263,360.00	
PPC	PRETORIA PORTLAND CEMENT CO LTD	15,120	28.87000	436,514.40	
REM	REMGRO LTD	9,640	67.85000	654,074.00	
RLO	REUNERT LTD	6,010	46.00000	276,460.00	
RMH	RMB HOLDINGS LTD	19,830	23.00000	456,090.00	
SAPJ	SAPPI LIMITED	8,415	61.00000	513,315.00	
SASO	SASOL LTD	15,300	249.99000	3,824,847.00	
SBCJ	STANDARD BANK GROUP LTD	29,116	74.75000	2,176,421.00	
SHF	STEINHOFF INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	25,460	12.34000	314,176.40	
SHP	SHOPRITE HOLDINGS LTD	12,210	48.45000	591,574.50	

SLMJ	SANLAM LTD	55,835	16.28000	908,993.80	
TBS	TIGER BRANDS LTD	5,490	137.00000	752,130.00	
THEJ	AFRICAN BANK INVESTMENTS LTD	18,069	24.80000	448,111.20	
TKGJ	TELKOM SA LTD	9,035	111.00000	1,002,885.00	
TRU	TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	13,420	31.14000	417,898.80	
WHL	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	21,905	11.55000	253,002.75	
南アフリカランド 計		605,593		31,917,892.87	
(邦貨換算額)				(301,943,267)	

外国株式(新台湾ドル)

(単位:株,新台湾ドル)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
1101TT	TAIWAN CEMENT CORP	96,637	21.40000	2,068,031.80	
1102TT	ASIA CEMENT CORP	79,936	24.00000	1,918,464.00	
1216TT	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	106,249	30.50000	3,240,594.50	
1303TT	NAN YA PLASTICS CORP	130,930	43.00000	5,629,990.00	
1433TT	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	74,510	52.60000	3,919,226.00	
1605TT	WALSIN LIHWA CORP	116,000	6.80000	788,800.00	
1722TT	TAIWAN FERTILIZER CO LTD	20,000	41.70000	834,000.00	
2105TT	CHENG SHIN RUBBER INDUSTRY CO LTD	34,000	32.30000	1,098,200.00	
2201TT	YULON MOTOR CO LTD	35,020	12.70000	444,754.00	
2301TT	LITE-ON TECHNOLOGY CORP	72,761	21.65000	1,575,275.65	
2323TT	CMC MAGNETICS CORP	97,000	4.02000	389,940.00	
2327TT	YAGEO CORP	108,000	4.01000	433,080.00	
2353TT	ACER INC	59,031	46.90000	2,768,553.90	
2354TT	FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	14,764	73.20000	1,080,724.80	
2371TT	TATUNG CO LTD	110,000	5.20000	572,000.00	
2379TT	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	11,245	34.55000	388,514.75	
2384TT	WINTEK CORP	29,000	6.95000	201,550.00	
2388TT	VIA TECHNOLOGIES INC	28,000	6.92000	193,760.00	
2395TT	ADVANTECH CO LTD	9,922	44.30000	439,544.60	
2408TT	NANYA TECHNOLOGY CORP	60,000	4.33000	259,800.00	
2412TT	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	114,238	53.40000	6,100,309.20	
2412TT-1	CHUNGHWA TELECOM CO LTD(新)	23,989	53.40000	1,281,012.60	
2454TT	MEDIATEK INC	22,442	221.00000	4,959,682.00	
2474	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	12,732	61.70000	785,564.40	
2474-1	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD(新)	1,273	61.70000	78,544.10	
2475TT	CHUNGHWA PICTURE TUBES LTD	169,000	2.61000	441,090.00	
2498TT	HIGH TECH COMPUTER CORP	17,196	361.00000	6,207,756.00	
2603TT	EVERGREEN MARINE CORP TAIWAN LTD	40,700	17.25000	702,075.00	
2609TT	YANG MING MARINE TRANSPORT	47,676	10.95000	522,052.20	
2801TT	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	109,000	12.25000	1,335,250.00	
2880TT	HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	109,320	14.80000	1,617,936.00	
2883TT	CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL HOLDING CORP	245,809	5.89000	1,447,815.01	
2884TT	E.SUN FINANCIAL HOLDING CO LTD	96,033	8.10000	777,867.30	
2885TT	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	196,370	12.25000	2,405,532.50	
2886TT	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	333,000	9.60000	3,196,800.00	
2887TT	TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	224,000	4.18000	936,320.00	
2888TT	SHIN KONG FINANCIAL HOLDING CO LTD	96,948	7.80000	756,194.40	
2890TT	SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	187,000	5.89000	1,101,430.00	
2892TT	FIRST FINANCIAL HOLDING CO LTD	112,204	14.40000	1,615,737.60	
3008TT	LARGAN PRECISION CO LTD	3,173	274.50000	870,988.50	
3009TT	CHI MEI OPTOELECTRONICS CORP	94,907	9.41000	893,074.87	
3019TT	ASIA OPTICAL CO INC	6,119	38.70000	236,805.30	
3045TT	TAIWAN MOBILE CO LTD	51,321	44.75000	2,296,614.75	
3474TT	INOTERA MEMORIES INC	78,440	6.90000	541,236.00	
4904TT	FAR EASTONE TELECOMMUNICATIONS CO LTD	67,000	33.70000	2,257,900.00	
5346TT	POWERCHIP SEMICONDUCTOR CORP	191,908	2.91000	558,452.28	
6116TT	HANNSTAR DISPLAY CORP	105,921	4.30000	455,460.30	
6244TT	MOTECH INDUSTRIES INC	6,598	66.00000	435,468.00	
9904TT	POU CHEN CORP	72,032	15.00000	1,080,480.00	
ASE	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGINEERING	105,011	10.80000	1,134,118.80	
ASUS	ASUSTEK COMPUTER INC	86,160	40.00000	3,446,400.00	
AU	AU OPTRONICS CORP	219,927	20.45000	4,497,507.15	
CFH	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING CO LTD	215,829	9.21000	1,987,785.09	
CLI	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	143,368	31.20000	4,473,081.60	
COMPCO	COMPAL COMMUNICATIONS INC	11,205	19.05000	213,455.25	
CPAL	COMPAL ELECTRONICS INC	109,243	18.55000	2,026,457.65	

CSC	CHINA STEEL CORP	242,738	23.35000	5,667,932.30	
DELT	DELTA ELECTRONICS INC	39,627	63.00000	2,496,501.00	
EPIS	EPISTAR CORP	10,292	28.05000	288,690.60	
FET	FAR EASTERN TEXTILE CO LTD	115,112	18.90000	2,175,616.80	
FPC	FORMOSA PLASTICS CORP	106,690	53.30000	5,686,577.00	
FPET	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	51,000	72.00000	3,672,000.00	
FUBON	FUBON FINANCIAL HOLDING CO	144,000	19.10000	2,750,400.00	
HHP	HON HAI PRECISION INDUSTRY	159,962	60.00000	9,597,720.00	
INNL	INNOLUX DISPLAY CORP	76,471	18.90000	1,445,301.90	
MACR	MACRONIX INTERNATIONAL	90,440	8.40000	759,696.00	
MITA	MITAC INTERNATIONAL	23,569	11.35000	267,508.15	
MOSL	MOSEL VITELIC INC	24,720	6.51000	160,927.20	
NOVA	NOVATEK MICROELECTRONICS CORP LTD	12,460	28.35000	353,241.00	
NPCB	NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD CORP	5,132	73.00000	374,636.00	
PRE	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	18,000	77.50000	1,395,000.00	
PROM	PROMOS TECHNOLOGIES INC	207,000	1.55000	320,850.00	
QUAN	QUANTA COMPUTER INC	62,789	37.35000	2,345,169.15	
RICT	RICHTEK TECHNOLOGY CORP	5,000	119.00000	595,000.00	
SILI	SILICONWARE PRECISION INDUSTRIES CO	92,082	29.55000	2,721,023.10	
SISL	SINO-AMERICAN SILICON PRODUCTS INC	5,249	58.00000	304,442.00	
SYN	SYNNEX TECHNOLOGY INTERNATIONAL CORP	25,300	31.25000	790,625.00	
TCB	TAIWAN COOPERATIVE BANK	98,000	14.60000	1,430,800.00	
TSMC	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	520,438	41.70000	21,702,264.60	
UEI	CHENG UEI PRECISION INDUSTRY CO LTD	6,615	34.00000	224,910.00	
UMC	UNITED MICROELECTRONICS CORP	288,592	8.35000	2,409,743.20	
WINB	WINBOND ELECTRONICS CORP	170,000	2.86000	486,200.00	
WIST	WISTRON CORP	34,470	21.40000	737,658.00	
新台湾ドル計		7,655,845		163,079,490.85	
(邦貨換算額)				(474,561,318)	

外国株式(トルコリラ)

(単位:株,トルコリラ)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
AEFES	ANADOLU EFES BIRACILIK VE MALT SANAYII AS	5,581	12.50000	69,762.50	
AKBNK	AKBANK TAS	22,320	4.20000	93,744.00	
ARCLK	ARCELIK A.S.	6,850	1.99000	13,631.50	
DOHOL	DOGAN SIRKETLER GRUBU HOLDINGS	17,842	1.08000	19,269.36	
DYHOL	DOGAN YAYIN HOLDING	8,995	0.78000	7,016.10	
ENKAI	ENKA INSAAT VE SANAYI AS	6,600	4.84000	31,944.00	
EREGL	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIKALARI TAS	15,105	4.04000	61,024.20	
GARAN	TURKIYE GARANTI BANKASI AS	54,240	2.26000	122,582.40	
HALKB	TURKIYE HALK BANKASI AS	14,660	3.82000	56,001.20	
KCHOL	KOC HOLDING AS	9,623	2.46000	23,672.58	
SAHOL	HACI OMER SABANCI HOLDING AS	13,030	3.26000	42,477.80	
TCELL	TURKCELL ILETISIM HIZMETLERI AS	17,056	8.00000	136,448.00	
TTKOM	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	17,300	3.48000	60,204.00	
TUPR	TUPRAS TURKIYE PETROL RAFINERILERI A.S.	3,470	15.00000	52,050.00	
TURK	TURKIYE IS BANKASI	24,446	3.76000	91,916.96	
VAKBN	TURKIYE VAKIFLAR BANKASI TAO	19,682	1.23000	24,208.86	
YAPI	YAPI VE KREDI BANKASI	29,033	1.90000	55,162.70	
トルコリラ計		285,833		961,116.16	
(邦貨換算額)				(57,647,747)	

外国株式(ユーロ)

(単位:株,ユーロ)

銘柄	株数	評価額		備考
		単価	金額	

IAM	MAROC TELECOM	5,890	15.90000	93,651.00	
SBNA	SBERBANK-GDR	2,590	136.00000	352,240.00	
ユーロ計		8,480		445,891.00	
(邦貨換算額)				(53,979,564)	

(単位:円)

総合計				(4,186,083,102)	
				4,186,083,102	

(注) 総合計の()内の金額は外国株式の邦貨換算額合計であります。

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率(%)	合計額に対する比率(%)
アメリカドル	株式 76銘柄	100.0	10.8
香港ドル	株式 88銘柄	100.0	16.8
マレーシアリングgit	株式 24銘柄	100.0	3.1
タイバーツ	株式 13銘柄	100.0	1.4
フィリピンペソ	株式 7銘柄	100.0	0.5
インドネシアルピア	株式 14銘柄	100.0	1.4
メキシコペソ	株式 24銘柄	100.0	4.9
アルゼンチンペソ	株式 1銘柄	100.0	0.1
ブラジルリアル	株式 60銘柄	100.0	11.9
チリペソ	株式 9銘柄	100.0	1.2
コロンビアペソ	株式 3銘柄	100.0	0.2
チェココルナ	株式 5銘柄	100.0	1.0
エジプトポンド	株式 4銘柄	100.0	0.3
ハンガリーフォリント	株式 4銘柄	100.0	0.5
インドルピー	株式 56銘柄	100.0	6.9
イスラエルシェケル	株式 13銘柄	100.0	3.1
韓国ウォン	株式 87銘柄	100.0	12.5
モロッコディルハム	株式 2銘柄	100.0	0.2
パキスタンルピー	株式 3銘柄	100.0	0.1
ペルーヌエボソル	株式 2銘柄	100.0	0.1
ポーランドズロチ	株式 15銘柄	100.0	1.8
南アフリカランド	株式 39銘柄	100.0	7.2
新台幣ドル	株式 83銘柄	100.0	11.3
トルコリラ	株式 17銘柄	100.0	1.4
ユーロ	株式 2銘柄	100.0	1.3

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成20年11月28日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	519,440,129	円
負債総額	5,134,048	円
純資産総額(-)	514,306,081	円
発行済数量	1,067,993,490	口
1単位当たり純資産額(/)	0.4816	円

(参考) 海外新興国株式インデックスMSCIエマージング(ヘッジなし)マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	4,390,010,086	円
負債総額	47,917,298	円
純資産総額(-)	4,342,092,788	円
発行済数量	6,967,378,814	口
1単位当たり純資産額(/)	0.6232	円

第5【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間(2008年4月1日~2008年11月17日)	1,130,936,267	104,438,582

(注) 第1計算期間の設定数量には、当初設定数量を含みません。

第三部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成20年12月末現在	資本金	16,403,045,900円
	発行可能株式総数	220,000,000株
	発行済株式総数	185,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成18年7月6日	16,223,228,400円（16,174,272,500円）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）

(2) 会社の意思決定機構

・株主総会

取締役・監査役などの選任、定款変更などに係る決議などを行ないます。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年4月1日から3ヵ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選任します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

・監査役会

4名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定することができます。

（平成20年12月末現在）

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成20年12月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	372	60,949
株式投資信託	291	47,452
単位型	42	892
追加型	249	46,560
公社債投資信託	81	13,496
単位型	64	1,093
追加型	17	12,403
投資法人合計	1	46

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第48期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、旧「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）に基づいて、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日 内閣府令第65号）附則第9条第2項第1号のただし書きにより、改正後の財務諸表等規則を早期に適用しております。
2. 当社は、第48期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、また第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		第48期 (平成19年3月31日)		第49期 (平成20年3月31日)	
区 分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金		0		-	
2. 預金		30,386		-	
3. 現金・預金		-		35,432	
4. 有価証券		-		337	
5. 支払委託金		157		-	
(1) 収益分配金	1	1		-	
(2) 償還金	156			-	
6. 前払費用		236		407	
7. 未収入金		89		7	
8. 未収委託者報酬		10,988		10,138	
9. 未収収益	4	778		712	
10. 立替金		379		190	
11. 繰延税金資産		1,462		1,901	
12. その他	3	30		30	
流動資産合計		44,510	69.9	49,158	76.4
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	1	55		843	
(2) 器具備品	1	222		548	
有形固定資産合計		278	0.4	1,391	2.2
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア	2	171		109	
(2) 電話加入権等	2	22		21	
無形固定資産合計		193	0.3	131	0.2
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		10,534		4,274	
(2) 関係会社株式		7,880		8,154	
(3) 関係会社長期貸付金		-		60	
(4) 長期差入保証金		870		1,062	
(5) 繰延税金資産		-		661	
(6) その他		4		2	
(7) 子会社投資損失引当金		576		576	
投資その他の資産合計		18,713	29.4	13,639	21.2
固定資産合計		19,185	30.1	15,162	23.6
資産合計		63,695	100.0	64,321	100.0

区 分	注記 番号	第48期 (平成19年3月31日)		第49期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 預り金			90		150
2. 未払金			6,222		5,073
(1) 未払収益分配金		9		7	
(2) 未払償還金		1,059		353	
(3) 未払手数料		4,622		4,378	
(4) その他未払金		531		333	
3. 未払費用	4		7,206		6,697
4. 未払法人税等			3,603		5,651
5. 未払消費税等			771		424
6. 賞与引当金			2,406		2,855
7. 役員賞与引当金			265		320
8. その他			-		212
流動負債合計			20,565	32.3	21,384
固定負債					
1. 退職給付引当金			528		624
2. 繰延税金負債			880		-
3. その他			102		102
固定負債合計			1,511	2.4	727
負債合計			22,076	34.7	22,112
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			16,223	25.5	16,287
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		4,092		4,157	
(2) その他資本剰余金		4		4	
資本剰余金合計			4,097	6.4	4,161
3. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		20,616		21,660	
利益剰余金合計			20,616	32.3	21,660
株主資本合計			40,937	64.2	42,109
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			682	1.1	99
評価・換算差額等合計			682	1.1	99
純資産合計			41,619	65.3	42,208
負債純資産合計			63,695	100.0	64,321

(2) 【損益計算書】

区 分	注記 番号	第48期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		第49期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
1. 委託者報酬		69,882		87,292	
2. その他営業収益		3,810		3,894	
営業収益計		73,693	100.0	91,186	100.0
営業費用					
1. 支払手数料		29,319		36,598	
2. 広告宣伝費		3,163		4,770	
3. 公告費		27		42	
4. 受益証券発行費		78		13	
5. 調査費		14,809		17,679	
調査費		719		868	
委託調査費		14,066		16,792	
図書費		24		19	
6. 委託計算費		465		554	
7. 営業雑経費		1,077		1,002	
通信費		200		237	
印刷費		581		430	
協会費		38		44	
諸会費		9		9	
その他		247		280	
営業費用計		48,941	66.4	60,661	66.5
一般管理費					
1. 給料		6,948		8,005	
役員報酬	1	209		220	
役員賞与引当金繰入額		265		320	
給料・手当		4,020		4,578	
賞与		48		31	
賞与引当金繰入額		2,406		2,855	
2. 交際費		51		100	
3. 寄付金		35		19	
4. 旅費交通費		353		446	
5. 租税公課		327		341	
6. 不動産賃借料		553		1,164	
7. 退職給付費用		273		327	
8. 退職金		67		231	
9. 固定資産減価償却費		292		446	
10. 諸経費		3,353		3,806	
一般管理費計		12,257	16.6	14,890	16.3
営業利益		12,493	17.0	15,634	17.2
営業外収益					
1. 受取利息		0		1	
2. 受取配当金		273		63	
3. 時効成立分配金・償還金		622		689	
4. その他		35		71	
営業外収益計		931	1.2	826	0.9
営業外費用					
1. 支払利息		17		16	
2. 時効成立後支払分配金・償還金		116		90	
3. 弁護士報酬等		84		31	
4. その他		13		12	
営業外費用計		230	0.3	150	0.2
経常利益		13,194	17.9	16,310	17.9

区 分	注記 番号	第48期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		第49期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
1. 投資有価証券売却益			344		560
2. 退職給付制度移行益			442		-
特別利益計			786	1.1	560
特別損失					
1. 投資有価証券売却損			100		390
2. 固定資産処分損			-		46
3. 移転費用			160		110
4. 関係会社株式評価損			-		2,618
5. その他			20		7
特別損失計			281	0.4	3,172
税引前当期純利益			13,699	18.6	13,697
法人税、住民税及び事業税		3,506		7,266	
法人税等調整額		133	3,639	4.9	1,581
当期純利益			10,060	13.7	8,012

(3) 【株主資本等変動計算書】

第48期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高（百万円）	16,174	4,043	4	4,048
事業年度中の変動額				
新株の発行	48	48		48
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当事業年度中 の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計（百万円）	48	48	-	48
平成19年3月31日残高（百万円）	16,223	4,092	4	4,097

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	11,836	11,836	32,059
事業年度中の変動額			
新株の発行			97
剰余金の配当	1,280	1,280	1,280
当期純利益	10,060	10,060	10,060
株主資本以外の項目の当事業年度中 の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計（百万円）	8,779	8,779	8,877
平成19年3月31日残高（百万円）	20,616	20,616	40,937

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	450	450	32,059
事業年度中の変動額			
新株の発行			97
剰余金の配当			1,280
当期純利益			10,060
株主資本以外の項目の当事業年度中 の変動額（純額）	231	231	231
事業年度中の変動額合計（百万円）	231	231	9,109
平成19年3月31日残高（百万円）	682	682	41,619

第49期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高（百万円）	16,223	4,092	4	4,097
事業年度中の変動額				
新株の発行	64	64		64
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当事業年度中 の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計（百万円）	64	64	-	64
平成20年3月31日残高（百万円）	16,287	4,157	4	4,161

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	20,616	20,616	40,937
事業年度中の変動額			
新株の発行			129
剰余金の配当	6,969	6,969	6,969
当期純利益	8,012	8,012	8,012
株主資本以外の項目の当事業年度中 の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計（百万円）	1,043	1,043	1,172
平成20年3月31日残高（百万円）	21,660	21,660	42,109

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	682	682	41,619
事業年度中の変動額			
新株の発行			129
剰余金の配当			6,969
当期純利益			8,012
株主資本以外の項目の当事業年度中 の変動額（純額）	582	582	582
事業年度中の変動額合計（百万円）	582	582	589
平成20年3月31日残高（百万円）	99	99	42,208

重要な会計方針

	第48期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)								
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1年～7年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 一部の有形固定資産については、平成19年8月末までに予定している事務所移転計画に基づき、使用可能期間を合理的に見積もり、耐用年数を短縮しております。この変更により、一般管理費は92百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は同額減少し、当期純利益は55百万円減少しております。</p>	建物	1年～7年	器具備品	1年～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	4年	器具備品	4年～20年
建物	1年～7年									
器具備品	1年～20年									
建物	4年									
器具備品	4年～20年									
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p>								

	第48期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
3. 引当金の計上基準	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左 (4) 子会社投資損失引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

第48期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対象表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は41,619百万円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。	(固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が63百万円、当期純利益が37百万円それぞれ減少しております。

表示方法の変更

第48期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）の別紙様式に基づき、前事業年度において「現金」及び「預金」として掲記されていたものは、当事業年度より「現金・預金」と表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第48期（平成19年 3月31日）	第49期（平成20年 3月31日）																				
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">107 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">206 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 無形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">265 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電話加入権等(電信電話専用権)</td> <td style="text-align: right;">3 百万円</td> </tr> </table> <p>3. 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>4. 関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(流動資産) 未収収益</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">95 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(流動負債) 未払費用</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">427 百万円</td> </tr> </table> <p>5. 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務213百万円に対して保証を行っております。</p>	建物	107 百万円	器具備品	206 百万円	ソフトウェア	265 百万円	電話加入権等(電信電話専用権)	3 百万円	(流動資産) 未収収益	95 百万円	(流動負債) 未払費用	427 百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">166 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">210 百万円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>4. 関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(流動資産) 未収収益</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">77 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(流動負債) 未払費用</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">693 百万円</td> </tr> </table> <p>5. 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。</p>	建物	166 百万円	器具備品	210 百万円	(流動資産) 未収収益	77 百万円	(流動負債) 未払費用	693 百万円
建物	107 百万円																				
器具備品	206 百万円																				
ソフトウェア	265 百万円																				
電話加入権等(電信電話専用権)	3 百万円																				
(流動資産) 未収収益	95 百万円																				
(流動負債) 未払費用	427 百万円																				
建物	166 百万円																				
器具備品	210 百万円																				
(流動資産) 未収収益	77 百万円																				
(流動負債) 未払費用	693 百万円																				

(損益計算書関係)

第48期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				
<p>1. 役員報酬の範囲額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取締役 年額</td> <td style="text-align: right;">540 百万円以内</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">監査役 年額</td> <td style="text-align: right;">80 百万円以内</td> </tr> </table>	取締役 年額	540 百万円以内	監査役 年額	80 百万円以内	<p>1.</p>
取締役 年額	540 百万円以内				
監査役 年額	80 百万円以内				

(株主資本等変動計算書関係)

第48期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)		当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
		第三者割当	株式分割		
普通株式(注)	1,829,125	4,900	181,568,475		183,402,500

(注)平成18年10月18日開催の取締役会決議により、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
		前事業 年度末	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業 年度末	
平成16年度ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
平成16年度ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
平成16年度ストックオプション(3)	普通株式	6,960,000	-	440,000	6,520,000	-
平成17年度ストックオプション	普通株式	3,680,000	-	230,000	3,450,000	-
平成18年度ストックオプション	普通株式	-	1,610,000	60,000	1,550,000	-
合計		22,640,000	1,610,000	730,000	23,520,000	-

- (注) 1. 平成16年度ストックオプション(1)のうち、6,000,000株は、権利行使期間の初日が到来しております。
2. 平成16年度ストックオプション(2)のうち、5,320,000株は、権利行使期間の初日が到来しております。
3. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションは、権利行使期間の初日が到来していません。
4. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションの減少は、新株予約権の失効によるものであります。
5. 平成18年度ストックオプションの増加は、新株予約権の発行によるものであります。
6. 平成18年10月18日開催の取締役会決議により、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。なお、新株予約権の目的となる株式の数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,280	700	平成18年3月31日	平成18年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,969	38	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(注) 当社は、平成18年10月18日開催の取締役会決議により、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。分割後の株式数で計算した平成18年6月20日決議の、1株当たり配当額は7円であります。

第49期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	183,402,500	645,000		184,047,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加645,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	平成16年度ストックオプション (1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度ストックオプション (2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度ストックオプション (3)	普通株式	6,520,000	-	520,000	6,000,000	-
	平成17年度ストックオプション	普通株式	3,450,000	-	310,000	3,140,000	-
	平成18年度ストックオプション	普通株式	1,550,000	-	80,000	1,470,000	-
	平成19年度ストックオプション (1)	普通株式	-	4,250,000	110,000	4,140,000	-
	平成19年度ストックオプション (2)	普通株式	-	30,000	-	30,000	-
合計			23,520,000	4,280,000	1,020,000	26,780,000	-

(注) 1. 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。

2. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
3. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
4. 平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	6,969	38	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

(リース取引関係)

第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">器具備品</td> <td style="text-align: center;">百万円 12</td> <td style="text-align: center;">百万円 7</td> <td style="text-align: center;">百万円 4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,145百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,751百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,896百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	百万円 12	百万円 7	百万円 4	1年内	3百万円	1年超	0百万円	合計	4百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	未経過リース料		1年内	1,145百万円	1年超	2,751百万円	合計	3,896百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>当事業年度中にリース契約が終了し、金額が僅少であるため、注記を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">906百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,849百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,755百万円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年内	906百万円	1年超	1,849百万円	合計	2,755百万円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																
器具備品	百万円 12	百万円 7	百万円 4																																
1年内	3百万円																																		
1年超	0百万円																																		
合計	4百万円																																		
支払リース料	4百万円																																		
減価償却費相当額	4百万円																																		
未経過リース料																																			
1年内	1,145百万円																																		
1年超	2,751百万円																																		
合計	3,896百万円																																		
未経過リース料																																			
1年内	906百万円																																		
1年超	1,849百万円																																		
合計	2,755百万円																																		

(有価証券関係)

第48期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7	36	28
	そ の 他	6,508	7,643	1,135
	小 計	6,515	7,679	1,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	2,602	2,587	14
	小 計	2,602	2,587	14
合 計		9,117	10,267	1,150

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,827	316	100

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	167
その他 投資証券	100
合計	267

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式20百万円につき、株式の実質価額の低下を考慮し、減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	-	2,667	320	2,793
合計	-	2,667	320	2,793

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	905	992	86
合計	905	992	86

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7	27	19
	その他	2,667	3,071	403
	小計	2,675	3,098	423
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,545	1,289	255
	小計	1,545	1,289	255
合計		4,220	4,388	167

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
8,079	560	390

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式 その他 投資証券	124
合計	100
	224

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式7百万円につき、株式の実質価額の低下を考慮し、減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	337	1,078	792	1,112
合計	337	1,078	792	1,112

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	905	787	117
合計	905	787	117

(持分法損益等)

第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位:百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,201 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,519

(退職給付関係)

第48期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度、キャッシュバラン スプラン型企業年金制度、適格退職年金制度及び退職 一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,459</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">728</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">730</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">202</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">528</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>ホ. 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">273</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	1,459	ロ. 年金資産	728	ハ. 未積立退職給付債務	730	ニ. 未認識数理計算上の差異	202	ホ. 退職給付引当金残高	528	イ. 勤務費用	70	ロ. 利息費用	27	ハ. 期待運用収益	4	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	26	ホ. 確定拠出型企業年金への掛金	152	ヘ. 退職給付費用合計	273	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率	0.7%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,502</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">688</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">813</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">624</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>ホ. 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">327</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	1,502	ロ. 年金資産	688	ハ. 未積立退職給付債務	813	ニ. 未認識数理計算上の差異	188	ホ. 退職給付引当金残高	624	イ. 勤務費用	96	ロ. 利息費用	29	ハ. 期待運用収益	5	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	32	ホ. 確定拠出型企業年金への掛金	174	ヘ. 退職給付費用合計	327	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率	0.7%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ. 退職給付債務	1,459																																																												
ロ. 年金資産	728																																																												
ハ. 未積立退職給付債務	730																																																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	202																																																												
ホ. 退職給付引当金残高	528																																																												
イ. 勤務費用	70																																																												
ロ. 利息費用	27																																																												
ハ. 期待運用収益	4																																																												
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	26																																																												
ホ. 確定拠出型企業年金への掛金	152																																																												
ヘ. 退職給付費用合計	273																																																												
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																												
ロ. 割引率	2.0%																																																												
ハ. 期待運用収益率	0.7%																																																												
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																												
イ. 退職給付債務	1,502																																																												
ロ. 年金資産	688																																																												
ハ. 未積立退職給付債務	813																																																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	188																																																												
ホ. 退職給付引当金残高	624																																																												
イ. 勤務費用	96																																																												
ロ. 利息費用	29																																																												
ハ. 期待運用収益	5																																																												
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	32																																																												
ホ. 確定拠出型企業年金への掛金	174																																																												
ヘ. 退職給付費用合計	327																																																												
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																												
ロ. 割引率	2.0%																																																												
ハ. 期待運用収益率	0.7%																																																												
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																												

(ストックオプション等関係)

第48期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式6,070,000株	普通株式6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式7,640,000株	普通株式3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日または平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日または平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで
	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式1,270,000株	普通株式340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日または平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
 ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首	2,040,000	2,720,000
付与	0	0
失効	0	0
権利確定	2,040,000	2,040,000
権利未確定残	0	680,000
権利確定後(株)		
期首	3,960,000	3,280,000
権利確定	2,040,000	2,040,000
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	5,320,000
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,960,000	3,680,000
付与	0	0
失効	440,000	230,000
権利確定	0	0
権利未確定残	6,520,000	3,450,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		
	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	0	0
付与	1,270,000	340,000
失効	50,000	10,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,220,000	330,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利行使価格(円)(注)1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注)2、3		
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利行使価格(円)(注)1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注)2、3		
	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利行使価格(円)(注)1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注)2、3		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

- 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち、平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 平成18年度ストックオプションのうち、平成18年7月18日付与ストックオプションについては、公正な評価単価に代え、本源的価値(当社株式評価額と行使価格との差額)の見積もりによっております。

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式6,070,000株	普通株式6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から 平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から 平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から 平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から 平成26年7月8日まで
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 97名	当社の従業員及び 関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式7,640,000株	普通株式3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日または平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日または平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から 平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から 平成27年6月22日まで
	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式1,270,000株	普通株式340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日または平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から 平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式4,250,000株	普通株式30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日または平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日または平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から 平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から 平成30年3月18日まで

(注)株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
 ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首		680,000
付与		0
失効		0
権利確定		680,000
権利未確定残		0
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	5,320,000
権利確定	0	680,000
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,520,000	3,450,000
付与	0	0
失効	520,000	310,000
権利確定	0	0
権利未確定残	6,000,000	3,140,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		
	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,220,000	330,000
付与	0	0
失効	80,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	1,140,000	330,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	0	0
付与	4,250,000	30,000
失効	110,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	4,140,000	30,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

(注)株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8月31日	平成16年 8月31日
権利行使価格(円)(注)1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円)(注)2、3		
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1月11日、平成17年 1月28日 平成17年 5月24日、平成17年 6月22日	平成18年 2月14日
権利行使価格(円)(注)1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円)(注)2、3		
平成18年度ストックオプション		
付与日	平成18年 4月28日	平成18年 7月18日
権利行使価格(円)(注)1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円)(注)2、3		0
	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7月27日	平成20年 3月31日
権利行使価格(円)(注)1	450	同左
付与日における公正な評価単価(円)(注)2、3	0	0

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

- 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積もりによっております。

(税効果会計関係)

第48期（平成19年3月31日）	第49期（平成20年3月31日）																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">979</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">285</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">197</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,462</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">154</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">603</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,065</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">467</td> </tr> <tr> <td>法人税法上の子会社株式譲渡損</td> <td style="text-align: right;">1,016</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,484</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">581</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入超過額	979	未払事業税	285	その他	197		1,462	退職給付引当金超過額	214	子会社投資損失引当金	234	その他	154		603		2,065	その他有価証券評価差額金	467	法人税法上の子会社株式譲渡損	1,016	繰延税金負債合計	1,484		581	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,161</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">551</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,901</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">729</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,630</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,562</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入超過額	1,161	未払事業税	551	その他	188		1,901	退職給付引当金超過額	254	子会社投資損失引当金	234	その他	240		729		2,630	その他有価証券評価差額金	68	繰延税金負債合計	68		2,562
賞与引当金繰入超過額	979																																																		
未払事業税	285																																																		
その他	197																																																		
	1,462																																																		
退職給付引当金超過額	214																																																		
子会社投資損失引当金	234																																																		
その他	154																																																		
	603																																																		
	2,065																																																		
その他有価証券評価差額金	467																																																		
法人税法上の子会社株式譲渡損	1,016																																																		
繰延税金負債合計	1,484																																																		
	581																																																		
賞与引当金繰入超過額	1,161																																																		
未払事業税	551																																																		
その他	188																																																		
	1,901																																																		
退職給付引当金超過額	254																																																		
子会社投資損失引当金	234																																																		
その他	240																																																		
	729																																																		
	2,630																																																		
その他有価証券評価差額金	68																																																		
繰延税金負債合計	68																																																		
	2,562																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の影響等</td> <td style="text-align: right;">14.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	評価性引当額の影響等	14.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="margin-left: 40px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																																								
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																		
評価性引当額の影響等	14.6%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%																																																		

(関連当事者情報)

第48期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	日興コーポリアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	16,595	未払手数料	3,166

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を早期に適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社又は重要な関連会社に関する注記が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーポリアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	19,162	未払手数料	2,977

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シティグループ・インク(ニューヨーク証券取引所等に上場)
 シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社
 株式会社日興コーディアルグループ

(注)平成20年5月1日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社日興コーディアルグループは合併し、日興シティホールディングス株式会社に名称変更しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロンソン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成19年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	8,817百万円
負債合計	2,727百万円
純資産合計	6,090百万円
営業収益	13,173百万円
税引前当期純利益	5,719百万円
当期純利益	4,873百万円

(1株当たり情報)

第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	226円92銭	1株当たり純資産額	229円33銭
1株当たり当期純利益	54円89銭	1株当たり当期純利益	43円54銭
<p>当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。当該株式分割が平成17年4月1日に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下の通りであります。</p> <p>1株当たり純資産額 177円73銭 1株当たり当期純利益 22円97銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	第48期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,060	8,012
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,060	8,012
普通株式の期中平均株式数(千株)	183,272	184,023
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3)6,520,000株、平成17年度ストックオプション3,450,000株、平成18年度ストックオプション1,550,000株。	平成16年度ストックオプション(1)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3)6,000,000株、平成17年度ストックオプション3,140,000株、平成18年度ストックオプション1,470,000株、平成19年度ストックオプション(1)4,140,000株、平成19年度ストックオプション(2)30,000株。

(重要な後発事象)

第48期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 新株発行に対する払込

当社は、平成18年4月27日開催の臨時株主総会及び平成19年3月28日開催の取締役会にて、645,000株の第三者割当による当社普通株式の発行を決議いたしました。決済金額は期日に払込まれております。

割当先	日興アセットマネジメント社員持株会
発行価額	1株につき金200円
資本組入額	100円
払込期日	平成19年4月13日

2. 株式の取得

当社は、平成19年4月20日をもって中国の融通(ロンドン)基金管理有限公司株式の40%を取得いたしました。

主旨及び目的	事業の拡大
株式取得先	同社既存大株主からの譲受
会社名	融通(ロンドン)基金管理有限公司
事業内容	アセットマネジメント業
規模	平成18年12月31日現在
	営業収益 1,959百万円
	営業利益 356百万円
	当期純利益 300百万円
	総資産 2,379百万円
	純資産 2,281百万円

3. 投資有価証券の繰上償還

当社が投資有価証券として保有しているPF日興・ピムコ・海外短期債券ファンド（適格機関投資家転売制限付）（2,585百万円 当事業年度末現在）が平成19年8月6日に繰上償還されることを、平成19年5月29日に金融庁に届出ております。

4. 新株予約権（ストックオプション）の発行

当社は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する決議をいたしました。

対象者	当社及び関係会社の取締役・従業員
新株予約権の数	430個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 4,300,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり金450円
新株予約権の行使期間	募集事項を決定する取締役会決議日から2年を経過した日の翌日より8年以内。新株予約権の行使時において当社が株式公開していることを要するが、募集事項を決定する取締役会決議日から5年を経過した日までに当社が株式公開しない場合には、当社は当該新株予約権を取得することができる。

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 新株発行に対する払込

当社は、平成20年6月9日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会にて、965,000株の第三者割当による当社普通株式の発行を決議いたしました。決済金額は期日に払込まれております。

割当先	日興アセットマネジメント社員持株会
発行価額	1株につき金239円
資本組入額	1株につき金119円50銭
払込期日	平成20年6月23日

1. 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第50期中間会計期間末
(平成20年9月30日現在)

資産の部

流動資産

現金及び預金	30,012	
有価証券	924	
未収委託者報酬	8,318	
未収収益	1,266	
その他	2	1,328
流動資産合計	41,851	

固定資産

有形固定資産	1	1,035
無形固定資産		113
投資その他の資産		
投資有価証券		1,792
関係会社株式		8,154
長期差入保証金		1,037
繰延税金資産		1,021
その他		60
子会社投資損失引当金		576
投資その他の資産合計		11,490

固定資産合計 12,640

資産合計 54,491

(単位：百万円)

第50期中間会計期間末
(平成20年9月30日現在)

負債の部	
流動負債	
未払金	4,598
未払費用	6,024
未払法人税等	405
未払消費税等	77
賞与引当金	893
役員賞与引当金	135
その他	98
流動負債合計	12,233
固定負債	
退職給付引当金	654
その他	102
固定負債合計	757
負債合計	12,990
純資産の部	
株主資本	
資本金	16,403
資本剰余金	
資本準備金	4,272
その他資本剰余金	4
資本剰余金合計	4,277
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	20,901
利益剰余金合計	20,901
株主資本合計	41,581
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	80
評価・換算差額等合計	80
純資産合計	41,500
負債純資産合計	54,491

(2) 中間損益計算書

(単位 : 百万円)

		第50期中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			34,178
その他営業収益			1,588
営業収益合計			35,766
営業費用及び一般管理費	1		32,320
営業利益			3,446
営業外収益	2		394
営業外費用	3		71
経常利益			3,769
特別利益	4		38
特別損失	5		361
税引前中間純利益			3,447
法人税、住民税及び事業税			390
法人税等調整額			1,055
中間純利益			2,002

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位 : 百万円)

		第50期中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		16,287
当中間期変動額		
新株の発行		115
当中間期変動額合計		115
当中間期末残高		16,403
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		4,157
当中間期変動額		
新株の発行		115
当中間期変動額合計		115
当中間期末残高		4,272
その他資本剰余金		
前期末残高		4
当中間期末残高		4
資本剰余金合計		
前期末残高		4,161
当中間期変動額		
新株の発行		115
当中間期変動額合計		115
当中間期末残高		4,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		21,660
当中間期変動額		
剰余金の配当		2,760
中間純利益		2,002
当中間期変動額合計		758
当中間期末残高		20,901
利益剰余金合計		
前期末残高		21,660
当中間期変動額		
剰余金の配当		2,760
中間純利益		2,002
当中間期変動額合計		758
当中間期末残高		20,901
株主資本合計		
前期末残高		42,109
当中間期変動額		
新株の発行		230
剰余金の配当		2,760

中間純利益	2,002
当中間期変動額合計	<u>528</u>
当中間期末残高	<u>41,581</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	99
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	<u>180</u>
当中間期変動額合計	<u>180</u>
当中間期末残高	<u>80</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	99
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	<u>180</u>
当中間期変動額合計	<u>180</u>
当中間期末残高	<u>80</u>
純資産合計	
前期末残高	42,208
当中間期変動額	
新株の発行	230
剰余金の配当	2,760
中間純利益	2,002
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	<u>180</u>
当中間期変動額合計	<u>708</u>
当中間期末残高	<u>41,500</u>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第50期中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア (自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第50期中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第50期中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 752 百万円
2. 信託資産 その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」 により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。
3. 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料 等の債務107百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第50期中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	375 百万円
無形固定資産	29 百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	1 百万円
受取配当金	6 百万円
時効成立分配金・償還金	98 百万円
有価証券売却益	156 百万円
有価証券償還益	42 百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	7 百万円
時効成立後支払分配金・償還金	24 百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	38 百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	111 百万円
投資有価証券評価損	249 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第50期中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	184,047,500	965,000		185,012,500

(注)普通株式の発行済株式総数の増加965,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (百万円)
		前事業年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
平成16年度ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
平成16年度ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
平成16年度ストックオプション(3)	普通株式	6,000,000	-	270,000	5,730,000	-
平成17年度ストックオプション	普通株式	3,140,000	-	150,000	2,990,000	-
平成18年度ストックオプション	普通株式	1,470,000	-	40,000	1,430,000	-
平成19年度ストックオプション(1)	普通株式	4,140,000	-	60,000	4,080,000	-
平成19年度ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	-	30,000	-
合計		26,780,000	-	520,000	26,260,000	-

(注)1.平成16年度ストックオプション(1)のうち、6,000,000株は、権利行使期間の初日が到来しております。

2.平成16年度ストックオプション(2)のうち、6,000,000株は、権利行使期間の初日が到来しております。

3.平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来していません。

4.平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の消滅によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第50期中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引	
未經過リース料	
1年内	906 百万円
1年超	1,394 百万円
合計	2,300 百万円

(有価証券関係)

第50期中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	7	20	13
その他	2,624	2,474	149
合計	2,631	2,495	136

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期末においてはその他投資有価証券について、249百万円の減損処理を行っております。

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	905	655	249
合計	905	655	249

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区 分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	3,780
関連会社株式	2,892
その他有価証券	
非上場株式	121
その他	100

(持分法損益等)

第50期中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位:百万円)	
(1) 関連会社に対する投資の金額	2,892
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	5,046
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	665

(ストックオプション等関係)

第50期中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第50期中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	224円31銭
1株当たり中間純利益	10円84銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので希薄化効果を算定できないため、記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第50期中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
中間純利益 (百万円)	2,002
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る中間純利益 (百万円)	2,002
普通株式の期中平均株式数 (千株)	184,569
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株 平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株 平成16年度ストックオプション(3) 5,730,000株 平成17年度ストックオプション 2,990,000株 平成18年度ストックオプション 1,430,000株 平成19年度ストックオプション(1) 4,080,000株 平成19年度ストックオプション(2) 30,000株

(重要な後発事象)

第50期中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成20年9月末現在)	事業の内容
日興シティ信託銀行株式会社	20,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成20年9月末現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ジョインベスト証券株式会社	21,400百万円	
日興コーディアル証券株式会社	100,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	3,907百万円 (平成20年12月末現在)	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
楽天証券株式会社	7,445百万円	
日興アセットマネジメント株式会社	16,403百万円 (平成20年12月末現在)	証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行なっています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行なっています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成20年4月30日	有価証券届出書の訂正届出書
平成20年5月29日	有価証券届出書の訂正届出書
平成20年10月30日	有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

平成20年12月10日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式の平成20年4月1日から平成20年11月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金積立インデックスファンド海外新興国（エマージング）株式の平成20年11月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員指定社員 公認会計士 鳥飼 裕一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象2. に、株式の取得に関する記載がある。
2. 重要な後発事象4. に、新株予約権（ストックオプション）の発行に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員指定社員 公認会計士 鳥飼裕一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月18日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 毅指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。